

平成27年度業務実績報告書

平成28年6月
公立大学法人
名古屋市立大学

大学の概要

(1) 現況

① 大学名

公立大学法人 名古屋市立大学

② 所在地

桜山(川澄)キャンパス	名古屋市瑞穂区瑞穂町字川澄1	滝子(山の畑)キャンパス	名古屋市瑞穂区瑞穂町字山の畑1
田辺通キャンパス	名古屋市瑞穂区田辺通3-1	北千種キャンパス	名古屋市千種区北千種2丁目1-10

③ 役員の状況

理事長(学長) 郡 健二郎 理事数 7名(理事長及び副理事長を含む。) 監事数 2名

④ 学部等の構成

(学部)

医学部、薬学部、経済学部、人文社会学部、芸術工学部、看護学部

(研究科)

医学研究科、薬学研究科、経済学研究科、人間文化研究科、芸術工学研究科、看護学研究科、システム自然科学研究科

(附属施設等)

社会連携センター、総合情報センター、キャリア支援センター、国際交流センター、教養教育センター、語学センター、URA オフィス

(附属研究所等)

医学部附属病院、分子医学研究所、実験動物研究教育センター、不育症研究センター、アイソトープ研究室、共同研究教育センター、創薬基盤科学研究所、臨床薬学教育研究センター、東海臨床薬学教育連携センター、薬工融合推進センター、東海薬剤師生涯学習センター、経済研究所、人間文化研究所、環境デザイン研究所、生物多様性研究センター

⑤ 学生数及び教職員数 (平成27年5月1日現在)

学部学生	3,756名	教員数	516名
大学院生	715名	職員数	1,217名

※参考指標

- | | |
|--|--------------------------------------|
| ・就職率：98.3% (平成26年度学部卒業生の就職希望者に占める就職率) | ・授業料：年間535,800円 (一般学部生・大学院生) |
| ・学生一人当たり経常費：7,884千円 (附属病院の経費を除いた場合2,060千円) | ・教員一人当たり学生数：8.6人 (学生数4,471人/教員数516人) |

(2) 大学の基本的な目標

名古屋市立大学は、持続可能な共生社会の形成の一助となるべく、高等教育研究機関にふさわしい知的創造力を以て、諸課題の解決に全力を挙げて取り組むとともに、こうした取り組みなどを通じ、魅力ある地域社会づくりに貢献することにより、全ての市民が誇りに思う・愛着の持てる大学像を着実に実現していく使命をもつ。

第二期中期目標期間においては、第一期中期目標による法人・大学運営の実績を踏まえ、次の教育・研究及び社会貢献活動に率先して取り組む。

①市民の健康と福祉の向上に資する教育研究課題に積極的に取り組む。

②次世代育成支援、地球環境の保全と社会環境の整備発展に関わる教育研究課題に重点的に取り組む。

③市民及び地域への教育研究成果の還元を通じて、名古屋市の行政課題の解決を始めとした地域社会の発展に寄与する。

これらの取り組みを安定して推進する基礎として、名古屋市立大学は教育力、研究力を強化するとともに、それを支える大学の運営基盤を整備する。

項目別の状況

I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標

第1 教育に関する目標

No	年度計画	計画の実施状況等	評価委員会において確認した事項、 進捗状況に関するコメントなど
1	<p>入試結果の分析・入学者の追跡調査を引き続き実施し、検証を行い、平成 28 年度に実施する入試について方法等の改善を行う。</p> <p>【中期計画 1 (1) ア (イ)】</p>	<p>【取組実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・入試区分ごとに、入学後の累積 GPA、除籍・退学者数、標準修業年限卒業生数のデータを入試検討小委員会において、各学部へ情報提供し、各学部より入試方法の改善に向けた検討結果の報告がなされた。 ・平成 28 年度に実施する平成 29 年度入試より、以下の変更を行うこととした。 <ul style="list-style-type: none"> ・医学部私費外国人留学生入試の募集を停止する。 ・医学部地域枠推薦入試及び推薦入試 B における大学入試センター試験の選択科目（理科、外国語）を変更する。 <p>【取組の成果、課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各学部で入試委員を中心に検証を行い問題点の掘り下げと、全学的な入試状況の情報共有ができた。 ・センター試験廃止に伴う、入試制度改革に対応できるよう、引き続き入試検討小委員会にて情報の提供及び検討を進めていく必要がある。 	
2	<p>平成 28 年度の初年次教育科目の導入に向けて、教養教育カリキュラム再編の準備を行う。</p> <p>【中期計画 1 (1) イ (ア)】</p>	<p>【取組実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成 28 年度から、教養教育カリキュラムにおいて 4 種類の初年次教育科目（「大人になる」「大学生になる」「社会人になる」「NCU 先端科目」）を導入することとし、各部局から選出された初年次教育科目の授業開発担当者が検討を行い、教育内容・授業方法を決定した。また、学生への教育効果をより高めるため、初年次教育科目の時間割配置を工夫した。 <p>【取組の成果、課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・今後、初年次教育科目の導入及び時間割配置について、その成果を検討する必要がある。 	※資料提出（参考資料集 1 頁）
3	<p>高校での未履修科目及び入学試験での非選択科目について Remedial（補習）教育を継続して実施するとともに、基礎科目（専門教育に対応した基礎的な学力の修得を目的とした科目）と教育内容の連関を図る。</p> <p>【中期計画 1 (1) イ (イ)】</p>	<p>【取組実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成 26 年度に引き続き、医学部・薬学部・経済学部・芸術工学部で Remedial（補習）授業を実施した。医学部では物理を 18 名、薬学部では物理を 12 名、経済学部では数学を 10 名、芸術工学部では数学を 33 名が受講した。 ・ Remedial（補習）授業が、基礎科目との間で学習分野の相違が生じているといった学生側からの意見を踏まえ、基礎科目担当教員と Remedial（補習）授業担当教員との間で教育内容の調整を行った上で実施した。 	※資料提出（参考資料集 7 頁）

		<p>【取組の成果、課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事前に教育内容の調整を行ったことにより、いずれの学部においても、補習内容と学生のニーズに大きな齟齬は見られず、概ね好評だった。 	
4	<p>コミュニケーション能力の向上に資する初年次教育科目の平成 28 年度導入に向けて、教養教育カリキュラム再編の準備を行う。</p> <p>【中期計画 1 (1) イ (ウ)】</p>	<p>【取組実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成 28 年度に導入予定の初年次教育科目では、グループ討論やグループワーク、グループワーク後の発表会等を積極的に取り入れる方針で授業内容の検討を進めた。また、キャリア教育の一環として、外部講師による「働くための能力 - コミュニケーション能力、リーダーシップ」についての講義の導入を検討し、講師の選定を行った。 <p>【取組の成果、課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「討論、対話力」や「情報発信力」の向上に寄与する初年次教育科目として、グループワーク等を取り入れた授業計画を整えることができた。 	
5	<p>大学全体の語学教育体制を強化するため、全学的かつ恒常的に英語をはじめとする語学教育のマネジメントを行う「語学センター（仮称）」の平成 28 年度設立に向け準備する。</p> <p>【中期計画 1 (1) イ (エ)】</p>	<p>【取組実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・センター規程および当面の実施体制を決定し、平成 28 年 4 月の語学センター設立に向け準備を進めた。 <p>【取組の成果、課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・語学センター設立後の具体的な業務の進め方について、さらに検討する必要がある。 	※資料提出（参考資料集 8 頁、10 頁）
6	<p>英語力調査（TOEIC IP 試験）の結果を、引き続き教養英語科目の習熟度別クラス編成に活用する。</p> <p>【中期計画 1 (1) イ (エ)】</p>	<p>【取組実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第 1 回英語力調査の結果を 1 年次教養英語科目における習熟度別クラス編成に活用した。 ・第 2 回英語力調査は、結果を後期教養必修科目「コミュニケーション英語」の最終成績 20%に算入することとして学部 1 年生を対象に実施した。 <p>【取組の成果、課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・習熟度別クラス編成による教育効果・成果の検証を行い、英語力調査（TOEIC IP 試験）の有効性を分析するとともに、当該試験のより効果的な活用方法について検討する必要がある。 	
7	<p>学務情報システム更新に合わせて、レポート指導機能の充実及び利便性の向上を行う。</p> <p>【中期計画 1 (1) イ (オ)】</p>	<p>【取組実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・3月に行った学務情報システム更新の際に、教員コメントの仕様を変更するなどレポート指導機能の充実を行った。 <p>【取組の成果、課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教員用の学務情報システム操作マニュアルに注釈等を加えるなど操作手順を明示し、さらに利便性の向上を図っていく必要がある。 	
8	<p>GPA（単位当たりの成績評価制度）を活用した学生への個別学修指導を行う学習支援体制の充実を図る。</p> <p>【中期計画 1 (1) ウ (イ)】</p>	<p>【取組実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成 26 年度に引き続き、各部局において GPA を活用した個別学修指導を行った。 ・平成 27 年度第 3 回大学教育推進機構において平成 27 年度前期における GPA を活用した個別学修指導にかかる審議を行い、第 6 回大学教育推進機構において、各部局の実施状況を報告するなど、全学的に個別学修指導を行う学習支援体制の充実を図った。 	※資料提出（参考資料集 11 頁）

		<p>【取組の成果、課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・今後も GPA を活用したより効果的な個別学修指導の実施方法等について、検討する必要がある。 	
9	<p>教養教育のカリキュラム・授業内容の改革を進め、初年次教育を担う授業の中に新たに複数の PBL・SGD を導入するための準備を行う。(実施は平成 28 年度)</p> <p>【中期計画 1 (1) ウ (ウ)】</p>	<p>【取組実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成 28 年度より教養教育カリキュラムに導入される初年次教育の一部科目では、3～5 回の講義で完結するテーマごとにグループ討論を設定するなど、PBL (問題解決型授業) や SGD (少人数対話型授業) を充実するための準備を行った。 <p>【取組の成果、課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・グループ討論により各自の問題意識・課題を明確にし、それらの解決策を自ら考えることができる授業計画を作成することができた。 	
10	<p>経済学部では、特に 1 年生配当の学部共通科目の形態見直し、その後の教育にどのような影響を与えたかを検証する。</p> <p>【中期計画 1 (1) ウ (エ)】</p>	<p>【取組実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ほとんどの学生にとってなじみの薄い簿記会計に関わる入門知識の理解促進を図るための講義形態の見直しを行い、1 年次の「入門簿記」2 単位を 2 クラスに分けて開講することにし、それをベースに 2 年次に「会計学 I」および「会計学 II」を開講することにした。入門簿記は 1 年生のほとんどが履修していることから、2 クラスに分ける以前と比べて履修者数に変化はなかったが、会計学の履修者数は、2 講義合計で 215 名となり、これまでより増加した。 ・経済学部における会計系教員を中心とした FD 活動の中で、入門簿記および会計学の講義形態見直しの効果について検証した。 <p>【取組の成果、課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「入門簿記」の 2 クラス/2 単位化が、教室のコントロールをしやすくしただけでなく、小テストや宿題の頻度を高め解説もしやすくなった。また講義での個別質問にも答えやすくなった。このような点から教育効果は小さくなかったと判断できるが、学生の資格試験受験・合格への影響はまだ不確定である。「会計学」についても履修者数が増えていることから、会計学への意欲が高まったことが伺われる。 ・学部共通の会計系科目が「入門簿記」のみであるため 1 年生のほとんどが履修することになるが、会計学の全体像を理解してもらうには、むしろ、広く浅く会計学全体を見渡せる「入門会計学」のような科目をまず履修し、次に会計構造を理解するために「簿記論」を履修できるように変更することが望ましいという結論に至ったことから、今後はその方向で検討をしていく必要がある。 ・「会計学 I、II」についても、「入門会計学」での概論が開設されれば、内容的には、より専門的な「財務会計」や「財務分析」あるいは「管理会計」といった科目にその内容を吸収することで体系的な学修が可能になると判断できるため、廃止の方向を検討する必要がある。 	
11	<p>SALC (Self-Access Learning Center) を常設化し、語学学習環境を充実する。</p> <p>【中期計画 1 (1) ウ (オ)】</p>	<p>【取組実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・4 月より、SALC を常設化し、前期・後期あわせのべ 1280 人の学生が利用した。 ・外国人教師を中心とした English Talk Time を週 3 回実施した。 	

		<ul style="list-style-type: none"> 引き続き、教養英語科目において、SALC を活用する授業を実施した。 SALC の運営補助にボランティアで従事する SA (スチューデント・アシスタント) を有償化し、SA の適切な配置と開室時間の拡大を図った。 	
		<p>【取組の成果、課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> SA の有償化に伴い、安定した開室時間 (月曜～金曜 12:10～17:00) が概ね可能となった。 	
12	<p>薬学部において国際交流協定締結大学等からの招へい教員による特別授業を実施し、専門教育としての導入の課題について検討する。</p> <p>【中期計画 1 (1) ウ (オ)】</p>	<p>【取組実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> 国際交流協定締結大学の南カリフォルニア大学から招へい予定の教員が来られなくなったため、交流協定の締結を検討しているミシガン大学から招へいした教員による特別授業を実施した。 国際交流協定締結大学等からの招へい教員による授業等の専門教育としての導入について検討を行い、対象となる学生の学年・学科、招へい時期、招へい教員数、招へい費用、単位化等の課題が挙げられた。 海外からの招へい教員による特別授業の導入にあたり、学科ごとの専門性を考慮した薬学英语の充実が望まれるため、外国人教師 (国際交流協定締結大学のサント・トーマス大学出身) による薬学英语の授業数 (単位数) を増やすとともに、薬学科と生命薬科学科で異なる内容とした。 <p>【取組の成果、課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> 国際交流協定締結大学からの招へい予定の教員が変更となったが、特別授業を計画通り実施できた。 薬学科と生命薬科学科で薬学英语の授業を異なる内容とすることで、学科の目的に沿った講義内容となった。 	
13	<p>(医学部)</p> <p>医学教育分野別評価基準に対応した新カリキュラムを順次導入し、医学教育認証評価^{*1}の受審のための準備を進める。</p> <p>(※1: 医学教育に対する国際基準に基づく分野別認証評価制度で、2023 年度までに全ての参加表明校が認証完了予定)</p> <p>【中期計画 1 (1) ウ (カ)】</p>	<p>【取組実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> 今年度新入学者から新カリキュラムを開始した。新カリキュラムでは、国際認証に必要な、学生が医療チームの一員として診療に参加する臨床実習 (クリニカル・クラークシップ) の期間を確保するために、臨床医学、臨床実習の開始時期を 3 か月前倒して各年次の 1 月始まりとする基本骨格を決定し、2 年次、3 年次の具体的な新カリキュラムの漸次策定を進めた。 今年度より 6 年生の選択制臨床実習として名古屋市立東部医療センター・西部医療センターで完結する実習プログラムを実施し、1 名が参加した。 学生が主体的に学修できるための講義改革として、2 月にアクティブ・ラーニングワークショップを実施した。 <p>【取組の成果、課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> 医学教育認証制度に準拠した新カリキュラムの基本骨格を作成し、今年度の 1 年生より実施することができた。2 年次以降のカリキュラムを順次作成しており、2 年生までのカリキュラムを確定した。臨床系のカリキュラムと臨床実習については未完成であり、早期の策定が課題である。 	

		<ul style="list-style-type: none"> ・アクティブ・ラーニングワークショップを通して、講義中心の実態から、学生が主体的に参加する学修への理解が深まった。しかし、実際の取り組みは十分には行われていない。 ・名古屋市立東部医療センター・西部医療センターで完結する実習プログラムについて、市立大学病院での実習との内容の擦り合わせが課題である。 	
14	<p>(医学部)</p> <p>AIP※2 社会の医学・医療の発展と向上を担う人材を養成するため、平成 25 年度に採択された「地域と育む未来医療人「なごやかモデル」」事業を継続的に実施する。</p> <p>(※2: Ageing in place (地域居住) の略で、住み慣れた地域で豊かな老いを迎え、健康問題を抱えてもその人らしく暮らすことのできる社会をつくること)</p> <p>【中期計画 1 (1) ウ (カ)】</p>	<p>【取組実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「なごやかモデル事業」について、継続的事業を 6 件、新たな事業を 2 件実施した。 <p>【取組の成果、課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業に対する地域の理解と認知度が高まり、コミュニティ・ヘルスケア教育研究センターにおける学生による様々な健康イベントなどに毎回数十名の住民参加が得られるようになった。 ・高齢家庭訪問実習を行った学生から、高齢者およびその生活環境への理解、高齢者とのコミュニケーション能力の向上のために本実習が非常に効果的であるとの評価が得られた。 ・遠隔 TV カンファレンスシステムによる大学とコミュニティ・ヘルスケア教育研究センターの教職員間の密接な連携によって事業の円滑な運営と学生の地域活動の綿密な管理が可能となった。 ・地域の保健・医療・福祉団体との連携が深まり、地域で開催した多職種連携研修会には 100 人弱の参加者が得られた。 ・文部科学省による助成金の漸減に対する対応および助成終了後の事業の継続のための対策が必要である。 ・外部評価委員から、取組みが着実に進展している旨、また、参加した各大学の学生から事業への意義や期待が寄せられており今後の更なる進展を期待する旨の評価を受けた。 	※資料提出 (参考資料 12 頁)
15	<p>(薬学部)</p> <p>新コアカリキュラムを適用する学年が入学する一方、2 年生以上は旧カリキュラムの学生になるのでその調整を行いつつ、新カリキュラムについて点検を行う。</p> <p>【中期計画 1 (1) ウ (キ)】</p>	<p>【取組実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・1 年生に適用した、新コアカリキュラムについての点検を行い、学生が各科目で学習する内容の位置づけが明確となるよう、「新コアカリキュラムに加えて学習する高度な内容」について科目ごとの一覧を作成し、薬学部ウェブサイト上に薬学教育モデル・コアカリキュラム外科目等一覧表 (平成 27 年度) として掲示した。 ・コアカリキュラムと授業での学習内容との関連を学生に意識づけるため、コアカリキュラムに関する意識調査のためのアンケートを作成した。アンケートの実施は、28 年 4 月のガイダンス時に行うこととした。 <p>【取組の成果、課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新コアカリキュラムに基づく 1 年生の学習と、旧コアカリキュラムに基づく 2 年生以上の学習について、教員および時間割の工夫と調整を行った結果が適切に機能し、新コアカリキュラムへのスムーズな移行の目処を立てることができた。一方、今後学年進行により順次高学年が新コアカリキュラムを学習するようになるが、配当学年の再編を行 	※資料提出 (参考資料集 52 頁)

		<p>ったこと等による時間割の調整がさらに必要である。</p>	
<p>16</p>	<p>(経済学部)</p> <p>引き続き、地方行政や地域企業育成の経験者、税理士および国の行政担当者による5つの特別講義と4つの特別セミナーを開講し、実践的教育の定着を図るとともに、カリキュラムの部分的改編を行って、主に経営学及び会計ファイナンスの分野における体系的履修の一層の促進を図る。</p> <p>【中期計画1(1)ウ(ク)】</p>	<p>【取組実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・今年度も行政・経済の実務経験者を特任教授に招き、5つの特別講義（前期4講義、後期1講義）を開講し、実践的教育の一層の充実を図った。後期には、前期の特別講義に対応する4つの特別セミナーを開講した。 ・前期の東海財務局による寄附講座「現代経済・経営特殊講義」では、財務省、東海財務局等の現役職員が約250名に日本や東海地域の経済・財政の現状と課題および政策について講義した。また、「日本経済論II」では、中日新聞社の記者が名古屋圏の製造業の系譜や優良企業のルーツなどについて約25名に講義した。後期には、日本税理士会連合会寄附講座「特別講義V：租税の制度と実務」で本学出身の複数の税理士が租税法と税務の実際について講義した。 ・実践的教育の促進の一環として、前期の学期末に1年生全員を対象にリクルート社による「キャリアの学校」プログラムを実施し、様々な仕事の内容紹介を通じて学生への実務意識の向上を図った。 ・全学生を対象に国際連合・地域開発センター長高瀬千賀子氏による「国連を職場として～開発問題を通して」と題する講演と囲む会を開催し、約60名が参加した。 ・経営学及び会計ファイナンスの分野における体系的履修の促進を図る一環として、「入門簿記」や「会計学I、II」について開講形態を変更し講義の質の充実を図った。 ・「基礎演習I」および「基礎演習II」の中でキャリア支援プログラムの時間を設け、学生への実務意識の向上を図った。 <p>【取組の成果、課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特別講義・特別セミナーI～IVについては、経済学部の実践的教育科目として定着して来ており、開講時間によるが、各年度について一定の受講者数があり、学生側の需要が根強いことがうかがわれる。 ・日税連寄附講座（特別講義V）については、受講者数が200名を超えており、税務や会計に関する実践的講義に対する期待を受け止める科目となっている。寄附講義としての開講は今年度限りとなるが、引き続き税務・会計に関する実践的講義を継続的に開講して、学生のニーズに応じていくことを予定している。 ・基礎演習Iおよび基礎演習IIの時間を利用したキャリア支援プログラムの実施は、今年度も、実践的教育の一環として、早い時期でのキャリア意識を目覚めさせるのに良いきっかけとなったといえる。学生の感想からは学生の仕事や就職に対する意識を大きく変えることに役立ったように判断できる。 ・今年度は公務員試験（国家・地方合わせて）に計59名合格し、特に14名が名古屋市職員に採用された。特別講義・セミナーが正の影響を与えている可能性は高い。 ・今年度の税理士試験（1科目以上）の合格者は4名であった。年度により変動するが、着実に合格者が出ており、学部でのこの分野の教育に対するニーズがあることを示している。 	

		<ul style="list-style-type: none"> ・理論的・概念的な講義と実践的な講義・演習がどのように有機的に結びついて学生に影響を与えているかを検証することが今後のカリキュラムの方向を考える上で必要と考えられる。 ・経済学部における会計系教員を中心としたFD活動の中で、1年生対象の学部共通会計系科目として会計学全体を見渡せる「入門会計学」を新設したうえで、次に会計構造を理解するために「簿記論」を履修できるよう、カリキュラム改変を検討する必要がある。 	
17	<p>(人文社会学部)</p> <p>平成26年度の学部教育再編成の検証に基づき、ESDの学びの順序を明確にし、学生が「基礎科目」からより専門的なESDの学びが可能となるような履修モデルを提示する。平成27年4月に着任するESDを専門とする教員を中心に、現行カリキュラムの改善点を組織的に検討する。</p> <p>【中期計画1(1)ウ(ケ)】</p>	<p>【取組実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・履修モデルの提示に向けた準備や、現行カリキュラムの改善点の検討を進める中、学部内での以下の企画の開催を通じて、学士教育段階でのESDの目標の再設定が必要だとの認識に至った。 ① 学部内ESD研究会がESD世界会議後のESDの課題を見極める意見交換会「ポスト「ESDの10年」のESD推進について」を6月5日と6月21日に開催した。 ② 8月22日に日本環境教育学会第26回大会を本学に招聘し、共催でシンポジウム「持続可能な発展とは何かを問い直す」を行った。 ・12月13日開催のエコパルなごや20周年記念事業でESDシンポジウムに参画し、本学学生のESD学修成果を発表した。 ・学習困難環境にある児童への支援も「ようこそ大学へプロジェクト」や学生ボランティアによる子どもたちへの支援という形で行った。 <p>【取組の成果、課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ESDを柱とした学部再編から3年が経過し、学生の学びの成果を着実に社会に発信することができた。また、1年生全員にESDの学びの形を示す合同授業を4月に実施し目的意識的な学修と授業履修の仕方を提示することができた。 ・上記の成果を踏まえつつ、学士教育段階でのESDの目標の再設定を行なった上で、引き続き現行カリキュラムの問題点の検討及び履修モデルの提示を行なう必要がある。 	
18	<p>(芸術工学部)</p> <p>学科再編後の最終4年次において、卒業研究・制作の実施状況・成果や就職内定先の企業・職種についての分析を行い、再編の趣旨に適合したものとなっているかの検証を行う。</p> <p>【中期計画1(1)ウ(コ)】</p>	<p>【取組実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・卒業研究・制作の中間発表会を全教員に公開して実施し、各学科の教育理念に適合したテーマ・内容で進めることができているかの情報収集を行った。また、学科再編後の卒業研究・制作の成果について学科の教育理念に即しているかを各学科会議で検証した。 ・就職先は、情報環境デザイン学科では情報通信、情報デザイン、映像分野等、産業イノベーションデザイン学科ではプロダクトデザイン、グラフィックデザイン分野等となっており、学部全体の就職率は97%であった。 <p>【取組の成果、課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・就職内定先は、おおむね各学科の教育理念に適合したものとなっているが、学科再編後5年目となる平成28年度も引き続き検証を行う必要がある。 	

19	<p>(看護学部)</p> <p>平成 24 年度改正のカリキュラムの運用を継続するとともに、平成 27 年度の科目の担当教員に対する評価アンケートを行い、カリキュラム検討委員会で改善点を検討する。また平成 27 年度はカリキュラム完成年度に当たるので、全体を通しての評価を行って将来のカリキュラム改正に反映させる。</p> <p>【中期計画 1 (1) ウ (㉟)】</p>	<p>【取組実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・これまで同様、旧カリキュラムから科目内容・担当者・配当年次・授業時間数・単位数・必修選択等区分変更がある科目について、担当教員への評価アンケートを実施した。 ・アンケート結果を集約し、科目ごとの評価を確認するとともに、特に改正カリキュラムの特徴である、看護師教育の強化科目である「看護の発展」科目群と保健師免許取得に関わる科目群の成果や課題に焦点を当てた全体評価の案をカリキュラム委員会で作成し、改善点を検討した。 ・全体を通しての評価を行った結果、看護技術の実践力向上を目指し、2 年次開講の「看護援助論 I C」については、4 年次科目の「看護技術リファレンス」の内容と関連するので、将来のカリキュラム改正に向けこれらの内容の重複や過不足を調整した。また、講義時間数および担当教員を増加させ、看護技術修得の達成を意図した教育に取り組んだ。 <p>【取組の成果、課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「看護の発展」に位置付けられる 9 科目のうち 8 科目が今年度 (4 年次) 開講であった。選択科目であるため履修登録者数が少なく、看護師教育の強化を目指して配置された科目の成果を評価することが困難であった。 ・「看護の発展」科目群の履修への学生の動機付けを高めるような履修ガイダンスの方法が課題であり、平成 28 年度の学部オリエンテーションにて取り組む予定である。 ・選択制となった保健師教育の科目群の成果を測る指標として「保健師に求められる実践能力と卒業時到達度」(厚生労働省)をその指標の一つに取り入れたことから、その指標を分析し、効果と課題を経年的に検討する必要がある。 	
20	<p>(看護学部)</p> <p>「名市大看護実践教育モデル」について、平成 26 年度の評価を踏まえた実施計画を構築し、本格運用を開始する。</p> <p>【中期計画 1 (1) ウ (㉟)】</p>	<p>【取組実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成 25 年に名古屋市立大学看護実践教育モデル検討委員会を立ち上げ、平成 26 年度から試験運用を始め、今年度には本格的に運用した。本モデルは 4 つの柱からなり、1 つ目の「卒業時の臨床看護実践能力の質の向上」については、演習指導者を今年度から市立大学病院の主任クラスの看護師が担当した。2 つ目の「市立大学病院看護師に対する現任教育の継続教育会」では、6 件の研修を実施し看護学部の教員が講義を行った。3 つ目の「地域住民の健康を促進する」については、今年度初めて 2 回のセミナー「知っとこセミナー」を設けることができた。4 つ目の「臨床上の問題を科学的に探求する」については、市立大学病院看護部との共同研究を促進しているが、平成 26 年度からの継続研究は 1 件で、新規研究は立ち上がらなかった。 ・本モデルの詳細な内容は、名古屋市立大学看護学部紀要 15 巻 (3 月) に掲載した。 <p>【取組の成果、課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・演習指導者については、今年度の計画通りに実施できた。市立大学病院の主任クラスの看護師が演習指導者を担当し、主任会で演習指導者の役割、位置づけについての調整を図ることで、一層の責任や教授力も強くなり、実践に即した内容が教授できている。また、今後の実習指導や新人教育など継続教育に効果があるという意見もあり、主任ク 	<p>※資料提出 (参考資料集 54 頁)</p>

		<p>ラスの担当を今後継続して行く予定である。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市立大学病院看護師に対する現任教育については、看護学部の教員が6件担当した。また、平成26年度は依頼がなかった新人研修については看護学部の教員が3回担当した。このように現任教育を大学教員が担当することの意義について今後検討していく必要がある。その他の研修については一定の評価が見られた。 ・市立大学病院看護部との共同研究は、1件継続しているが新規の共同研究がなかったため、今後その対応を検討する必要がある。 ・地域住民への健康支援活動については、「知っとこセミナー」を初めて実施することができた。健康に関する身近なテーマを選び受講者からの評価も良かった。今後より効果的な方法を検討し継続していく予定である。 	
21	<p>大学院入学者に対して引き続きアンケート調査を行うとともに、定員充足率向上のための方策を引き続き検討する。</p> <p>【中期計画1(2)ア(イ)】</p>	<p>【取組実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・今年度大学院入学者に対するアンケートを集計し、結果を各研究科の入試委員へ情報提供し、各研究科において定員充足率向上のための方策の検討を行った。 ・検討を踏まえ、下記内容を実施した。 <ul style="list-style-type: none"> ① 研究科受験者数の増加に向け、研究科の募集要項の入手方法について名古屋市電子申請サービスを導入した。 ② 研究科受験者数の増加に向け、医学研究科及び薬学研究科入試募集要項の英語版を作成し公表した。 ・大学院社会人特別選抜の他大学の状況を調査し、入試検討小委員会にて各研究科へ集計結果を情報提供した。 <p>【取組の成果、課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・入試検討小委員会にて、各研究科からの入試の分析結果報告を通じ、有益な情報を共有することができた。 ・経済学研究科入試において、下記の取組みを行った。 <ul style="list-style-type: none"> ①平成28年度から、社会人選抜に「医療経済マネジメントコース」を開設することとした。 ②平成28年10月入学生の募集を行うこととした。 ・社会人からの出願増加に向け、学位について、従来博士についても修士についても（経済学）の学位のみであったが、平成28年度入学者からは経営学専攻において経営学分野の研究を行った場合には（経営学）の学位を取得できることとした。 	※資料提出（参考資料集56頁）
22	<p>平成25年度に設置した名古屋工業大学との共同大学院ナノメディシン科学専攻の完成年度として、教育システムの評価を行う。</p> <p>【中期計画1(2)イ(イ)】</p>	<p>【取組実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・共同大学院ナノメディシン科学専攻の完成年度として、大学院教務企画委員会、研究科教授会、ならびに共同ナノメディシン科学専攻協議会において、各講義や薬工連携特別演習のあり方・評価方法、名古屋工業大学の教員を含めた研究指導体制などの教育・研究システムの評価を行った。 <p>【取組の成果、課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成25年度に開設以降、本学では5人、名古屋工業大学では11人の学生が入学し、 	

		<p>新しい分野の創成と薬工融合型・双頭俯瞰型の研究者・技術者の育成を進めている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・博士後期課程のみの共同大学院であり、座学 20 単位を含め、26 単位以上の修得が必要で、しかも名古屋工業大学での 10 単位以上の修得が課せられているが、順調に履修している。特に、1 年後期に実施している「薬工連携特別演習」（名古屋工業大学の研究室での 1 ヶ月間の実習ローテーション）については、相手校での本格的な研究体験であったが、事前に行う合同研究会において相手先とのマッチングを十分に行い、その研究先やテーマの決定を行っており、十分な研究成果も挙げている。 ・両大学の教員による入学試験（面接試験）に加え、今年度も本専攻で、中間審査会（博士後期課程 1 年生、2 年次からの学位論文研究の方針発表）、中間発表会（博士後期課程 2 年生、学位論文研究の経過報告、ならびに学位発表の目途の評価）を実施し、集団研究指導体制を整えることができた。 ・さらに、今年度初めて本課程修了者・学位取得者を 3 人（うち 2 人は社会人）輩出し、いずれも本課程での研究を活かした薬工融合型の研究者・技術者としての活躍を期待することができる。 	
23	<p>経済学研究科において、既に一定の学術的成果を上げている社会人を対象とした博士後期課程における「早期修了プログラム（在学 1 年で経済学博士学位取得）」の履修生を引き続き受け入れるとともに、今後とも、当該プログラムの下で研究を進展させることで博士学位の取得をめざす社会人学生の発掘に努力する。また、博士前期課程においてリカレント教育推進のため、行政経験者や企業人による実務教育の継続を図る。</p> <p>【中期計画 1 (2) イ (ウ)】</p>	<p>【取組実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・進学に際しての学術的要求水準が高いこともあり、今年度は「早期修了プログラム」の申請者はなかった。 ・行政経験者などの実務経験者や企業人による実務教育の継続に関しては、企業人（中部産業連盟）による「経営管理」の講義を開講し、13 名の博士前期課程学生の受講者があった。 ・平成 28 年度から、医学研究科および薬学研究科とともに研究科横断的な「医療経済マネジメントコース」を開設し、特に医療関係者の経済学・経営学の知見の修得による幅広い見識を持つ専門家を養成することとした。このような医学・薬学・経済学・経営学の融合したコースは日本初である。第 1 回社会人入試で 3 名、第 2 回社会人入試で 6 名がそれぞれ合格した。なお、入学定員は第 1 回 5 名、第 2 回若干名である。 ・社会人学生の更なる発掘に向け、学位について、従来博士についても修士についても（経済学）の学位のみであったが、平成 28 年度入学者からは経営学専攻において経営学分野の研究を行った場合には（経営学）の学位を取得できることとした。 <p>【取組の成果、課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成 28 年度については早期修了プログラムへの履修申請がなかった。プログラムの性質上、多くの履修者は期待できないが、今後も、既修了者にそれぞれの周囲にある可能性のある者に対する進学・申請の勧誘を依頼するとともに、研究科としても広報活動等を通じて継続的に申請者を発掘していく必要がある。 ・行政経験者などの実務経験者や企業人による実務教育は、理論的な教育とともに、研究科の今後の教育・研究に向けて重要となるが、今後とも、経験豊かな講師を確保し、継続的に実施していく必要がある。 ・実務教育として「医療経済マネジメントコース」を開設することができた。今後も、 	※資料提出（参考資料集 56 頁、58 頁）

		<p>「学部・研究科未来プラン」に掲げたように実践的なコースの開設に向けて検討を重ねる必要がある。</p> <p>・社会人や企業等のニーズに応じた実践的・専門的なプログラムの受講を通じた社会人の職業に必要な能力の向上を図る機会の拡大を目的として、文部科学省が認定する「職業実践力育成プログラム」に、本学から「医療経済マネジメントコース」及び「医療・保健 学びなおし講座」を申請し、12月に認定を受けた。</p>	
24	<p>各専攻課程の課題について全学的に検討する。</p> <p>【中期計画1(2)イ(エ)】</p>	<p>【取組実績】</p> <p>・「学部・研究科未来プラン」の策定に向けた、理事長始め理事、研究科長が参加する全学的な議論の場において、大学院教育の課題について確認・検討した。</p> <p>【取組の成果、課題】</p> <p>・確認・検討した課題に対応するプランにおいては、各学部・研究科、附属病院間の学際的・組織横断的な連携・協力の強化が図られた。</p>	※資料提出（参考資料集 58 頁）
25	<p>博士課程研究遂行協力制度（若手研究者の養成・確保や学術研究の質的レベルの向上を図る制度）のこれまでの成果を検証し、制度の改善を検討、実施する。</p> <p>【中期計画1(2)イ(オ)】</p>	<p>【取組実績】</p> <p>・制度のこれまでの成果を検証した結果、研究成果をより明確にするとともに、広く周知することが必要であることから、研究成果に対する評価と検証を十分に行うための改善を、以下の4点実施することとした。</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 達成目標を明確にするため、計画書に学術研究の目標を記載する。 ② 成果報告書に指導教員による研究内容の評価及び研究目標の達成度を記載する。 ③ 各研究科において、活動の成果を公表する場（ポスター発表、発表会の開催等）を設ける。 ④ 平成28年度までに、各研究科において、活動の成果について複数の教員による事後評価を実施する。 <p>【取組の成果、課題】</p> <p>・指導教員による明確な評価が行われるとともに、各研究科において成果の公表の場が設けられた。</p>	
26	<p>(医学研究科)</p> <p>大学院秋入学を実施し、春季および秋季入学者向けの博士および修士課程一体の新課程開始について議論し、平成28年度以降のカリキュラムを策定する。</p> <p>【中期計画1(2)イ(カ)】</p>	<p>【取組実績】</p> <p>・今年度より博士課程において秋季入学を実施した。</p> <p>・春季および秋季入学者向けの博士および修士課程一体の新課程開始に向けて、平成28年度以降のカリキュラム策定において、下記の取組みを行った。</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 博士課程で用いるスライドはすべて英語表記とし、英語講義を新たに開講し、大学院教育の国際化対応をすすめた。 ② 修士課程においては、外国人も受験可能な状態とした。平成28年度以降の博士および修士課程一体の新課程の第一段階の準備が整った。 <p>【取組の成果、課題】</p> <p>・大学院秋入学に向けた対応を着実に進めたため、外国人3名、日本人8名の秋季入学者を迎えることができた。なお、50名の春季入学者を含め計61名が博士課程に入学し</p>	

		<p>た。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新たに開講した英語講義も順調に実施され、平成 28 年度のカリキュラムの策定を順調に進めることができた。 ・外国からの出願者に対する経済的支援など、カリキュラム以外の取り組みについても、大学院教育の国際化対応として先進的な取り組みを推進する他大学の事例を参考にし、検討を行なう必要がある。 	
27	<p>(医学研究科)</p> <p>MD-PhD コース学生に対して、新たなセミナー形式の講義を導入することで、コースのさらに充実を目指す。</p> <p>【中期計画 1 (2) イ (カ)】</p>	<p>【取組実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・MD-PhD コースの充実策として新たなセミナー形式の講義の導入を検討したが、医学部卒業後の新専門医制度への対応も考慮したコース充実が緊急課題となり、MD-PhD コースを選択し易い新たな制度の確立をまず優先した。 ・新専門医制度の導入による医学部学生の動向の変化を想定し、MD-PhD コース取扱い内規を本コース学生対象の川久保奨学金要項とともに大幅に変更した。 <p>【取組の成果、課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・MD-PhD を選択する学生は例年 5-6 名であったが、新たに 8 名が選択し合計 21 名となった。 ・MD-PhD コース取扱い内規と川久保奨学金要項の改正をした結果、本コースに関する問い合わせがこれまでに比べ多くなった。 ・医学研究を志向する学生が研究活動に親しみ入り易い制度を確立したので、セミナー形式の講義等による教育内容の充実化が今後の課題である。 	
28	<p>(医学研究科)</p> <p>全国研究リトリートへの継続的参加を支援する。</p> <p>【中期計画 1 (2) イ (カ)】</p>	<p>【取組実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・今年度は、中部エリアでは名古屋大学が主導する東海地区の研究リトリート及び全国レベルの研究リトリートが開催されず、参加支援ができなかった。 <p>【取組の成果、課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研究リトリートの開催があれば積極的に参加するように呼びかけ指導していくが、開催されない場合も想定して学内レベルでの研究発表会の開催を視野に入れた検討を行う必要がある。 	
29	<p>(薬学研究科)</p> <p>薬学研究科において、各専攻の学生定員充足、カリキュラムの適正かつ効率的な実施、複数教員による研究指導の充実などを図り、人材育成目的に沿った教育を実施するとともに、各専攻の教育システムの評価を行う。</p> <p>【中期計画 1 (2) イ (キ)】</p>	<p>【取組実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・下記のような取組みを行うとともに、大学院教務企画委員会、研究科教授会、ならびに共同ナノメディシン科学専攻協議会で、各講義や各演習のあり方・評価方法、研究の指導方法などの教育・研究システムの評価を行った。 <ol style="list-style-type: none"> ① 大学院の各専攻の平成 28 年度入学試験において、入学者定員を超過しない合格者数を決定した。 ② 新しく設置した、4 年制大学院「医療機能薬学専攻」（6 年制学科の上位の大学院）、ならびに名古屋工業大学との共同大学院「共同ナノメディシン科学専攻」が今年度完成年度を迎え、研究科や各専攻の理念・目的、ならびに単位修得について適宜検証する機会があり、その都度研究科教授会において、共同ナノメディシン科学専攻では、さらに、共同ナノメディシン科学専攻協議会においても議論 	

		<p>を行い、講義や演習（コミュニティ・ヘルスケア指導者養成コースの各演習、薬工連携特別演習）のあり方やその評価方法について検証を行った。</p> <p>③ 博士論文研究の複数教員による指導体制を導入して初めての4年制の博士課程（医療機能薬学専攻）の学位審査を行なった。</p>	
		<p>【取組の成果、課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各専攻科での人材育成の目的に沿った教育が着実に実施されている。 ・学生定員充足率において、博士前期課程、博士課程は満たされているが、博士後期課程が満たされていないため、本課程の学生定員充足率の向上のために、大学院説明会の複数回の実施やホームページ等による広報活動の促進が必要である。 ・早期からの大学院研究指導の充実化に向けて、博士前期課程からの集団指導体制の構築が必要である。 	
30	<p>（薬学研究科）</p> <p>大学院教育の国際化を向けて、提携校などからの留学生の獲得に重点をおくとともに、英語による大学院講義などのさらなる充実化を図る。</p> <p>【中期計画1(2)イ(キ)】</p>	<p>【取組実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・海外からの留学生に対応するため、今年度初めて、大学院の各課程の英文による募集要項を作成し、大学のホームページに掲載するとともに、適宜配布を行なった。 ・本専攻生薬学分野と交流のあったトルコのハジェペテ大学と大学間国際交流協定を締結した。 ・交流協定の締結を検討しているミシガン大学から招へいた教員による大学院生を対象とした特別授業を実施した。 ・既に関講している英語による講義（創薬生命科学基礎Ⅰ-2～Ⅳ-2）のほか、大学院講義のスライド、及び配布プリントについては、原則、英文のものを提供するとともに、複数の講義（生命倫理特論、医薬品産業特論など）については、必要に応じて、英文による講義の概要を学生に配布している。 ・今まで日本語で行っていた創薬生命科学基礎Ⅰ～Ⅳの講義を平成28年度から日本人・外国人を問わず、英語により行うことを決定した。 <p>【取組の成果、課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・瀋陽薬科大学（本学協定校）から国費留学生として、秋入学の大学院生1名が博士前期課程（創薬生命科学専攻）に入学した。 ・英文化を終えた募集要項に加え、大学院の履修要項（シラバス等）の英文化も進める必要がある。 	
再掲	<p>（薬学研究科）</p> <p>平成25年度に設置した名古屋工業大学との共同大学院ナノメディシン専攻の完成年度として、教育システムの評価を行う。〔22〕</p> <p>【中期計画1(2)イ(キ)】</p>	<p>【取組実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・共同大学院ナノメディシン専攻の完成年度として、大学院教務企画委員会、研究科教授会、ならびに共同ナノメディシン専攻協議会において、各講義や薬工連携特別演習のあり方・評価方法、名古屋工業大学の教員を含めた研究指導体制などの教育・研究システムの評価を行った。 <p>【取組の成果、課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成25年度に開設以降、本学では5人、名古屋工業大学では11人の学生が入学し、新しい分野の創成と薬工融合型・双頭俯瞰型の研究者・技術者の育成を進めている。 	

		<ul style="list-style-type: none"> ・博士後期課程のみの共同大学院であり、座学 20 単位を含め、26 単位以上の修得が必要で、しかも名古屋工業大学での 10 単位以上の修得が課せられているが、順調に履修している。特に、1 年後期に実施している「薬工連携特別演習」(名古屋工業大学の研究室での 1 ヶ月間の実習ローテーション)については、相手校での本格的な研究体験であったが、事前に行う合同研究会において相手先とのマッチングを十分に行い、その研究先やテーマの決定を行っており、十分な研究成果も挙げている。 ・両大学の教員による入学試験(面接試験)に加え、今年度も本専攻で、中間審査会(博士後期課程 1 年生、2 年次からの学位論文研究の方針発表)、中間発表会(博士後期課程 2 年生、学位論文研究の経過報告、ならびに学位発表の目途の評価)を実施し、集団研究指導体制を整えることができた。 ・さらに、今年度初めて本課程修了者・学位取得者を 3 人(うち 2 人は社会人)輩出し、いずれも本課程での研究を活かした薬工融合型の研究者・技術者としての活躍を期待することができる。 	
31	<p>(薬学研究科)</p> <p>FD の一環として、授業アンケートの統一実施体制を確立する。</p> <p>【中期計画 1 (2) イ (キ)】</p>	<p>【取組実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学部教育と比較して、大学院教育では FD 活動が遅れていたことから、まずは、学部教育で実施している授業アンケートを今年度後期からほぼ全ての大学院講義に導入し、学生からの声の結果を研究科教授会で共有するとともに、今後の大学院講義にフィードバックさせるしくみを整えた。 <p>【取組の成果、課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・履修生の少ない大学院講義については、アンケート回答者が特定されてしまう可能性があり実施できないことから、アンケートに代わる評価系を検討する必要がある。 	
再掲	<p>(経済学研究科)</p> <p>博士後期課程における「早期修了プログラム(在学 1 年で経済学博士号取得)」の履修者を受入れるとともに、今後とも、当該プログラムの下で博士学位の取得をめざす学生の発掘に努力する。また、行政経験者や企業人による実務教育の継続を図る。[23]</p> <p>【中期計画 1 (2) イ (ク)】</p>	<p>【取組実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・進学に際しての学術的要求水準が高いこともあり、今年度は「早期修了プログラム」の申請者はなかった。 ・行政経験者などの実務経験者や企業人による実務教育の継続に関しては、企業人(中部産業連盟)による「経営管理」の講義を開講し、13 名の博士前期課程学生の受講者があった。 ・平成 28 年度から、医学研究科および薬学研究科とともに研究科横断的な「医療経済マネジメントコース」を開設し、特に医療関係者の経済学・経営学の知見の修得による幅広い見識を持つ専門家を養成することとした。このような医学・薬学・経済学・経営学の融合したコースは日本初である。第 1 回社会人入試で 3 名、第 2 回社会人入試で 6 名がそれぞれ合格した。なお、入学定員は第 1 回 5 名、第 2 回若干名である。 ・社会人学生の更なる発掘に向け、学位について、従来博士についても修士についても(経済学)の学位のみであったが、平成 28 年度入学者からは経営学専攻において経営学分野の研究を行った場合には(経営学)の学位を取得できることとした。 <p>【取組の成果、課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成 28 年度については早期修了プログラムへの履修申請がなかった。プログラムの 	※資料提出(参考資料集 56 頁、58 頁)

		<p>性質上、多くの履修者は期待できないが、今後も、既修了者にそれぞれの周囲にある可能性のある者に対する進学・申請の勧誘を依頼するとともに、研究科としても広報活動等を通じて継続的に申請者を発掘していく必要がある。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・行政経験者などの実務経験者や企業人による実務教育は、理論的な教育とともに、研究科の今後の教育・研究に向けて重要となるが、今後とも、経験豊かな講師を確保し、継続的に実施していく必要がある。 ・実務教育として「医療経済マネジメントコース」を開設することができた。今後も、「学部・研究科未来プラン」に掲げたように実践的なコースの開設に向けて検討を重ねる必要がある。 ・社会人や企業等のニーズに応じた実践的・専門的なプログラムの受講を通じた社会人の職業に必要な能力の向上を図る機会の拡大を目的として、文部科学省が認定する「職業実践力育成プログラム」に、本学から「医療経済マネジメントコース」及び「医療・保健 学びなおし講座」を申請し、12月に認定を受けた。 	
32	<p>(人間文化研究科)</p> <p>社会から理解されやすい大学院にするために、既存の「課題研究科目」の名称と人員配置の見直しを行うとともに、本研究科で研究できる内容をわかりやすく伝える工夫をする。</p> <p>【中期計画1(2)イ(ケ)】</p>	<p>【取組実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大学院の課題研究科目「グローバル社会と地域文化に関する研究」を「地域づくりに関する研究」に名称変更をし所属分野も「文化と共生」から「社会と協働」へ移動した。 <p>【取組の成果、課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・名称の変更により地域の課題に取り組む人材養成に特化した科目として社会からわかりやすい名称となった。「地域づくりに関する研究」には実際に地域づくりを行っている社会人の入学が決まり目的の一部を達成することができた。 ・「課題研究科目」については時代と地域のニーズに対応した名称変更や所属教員の変更を引き続き進め、特に名古屋市の都市課題に対応する課題研究科目の整備を検討する必要がある。 	
33	<p>(人間文化研究科)</p> <p>博士前期課程の研究プロジェクトについては、ESDや持続可能性を引き続きテーマとしながら昨年の実績をふまえ、さらに回数を増やす。</p> <p>【中期計画1(2)イ(ケ)】</p>	<p>【取組実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・博士前期課程の研究プロジェクトの一環として、以下のとおりシンポジウム等を平成26年度より3回多く開催した。 <ul style="list-style-type: none"> ・10月10日 「縮小都市トリノの挑戦」 ・11月5日 「町内会の過去・現在・未来」 ・11月28日 「リニアで『駅西』はどう変わるか」 ・1月30日 「近代ヨーロッパにおける偽善と偽悪の問題」 ・2月4日 「学校の教育力を高めるための多様な専門職スタッフのあり方」 <p>【取組の成果、課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・都市課題と地域課題に関する研究プロジェクトを着実に実施することができた。 ・次世代育成や子どもの健全な発達支援のための研究の発信にも力を入れていく必要がある。 	

34	<p>(芸術工学研究科)</p> <p>博士前期課程について、引き続き成績・進路状況を分析し、再編後の教育カリキュラムにおいて、情報環境デザイン分野、産業イノベーションデザイン分野及び建築都市分野の高度専門的職業人の輩出に寄与できているかの分析を行う。</p> <p>【中期計画1(2)イ(コ)】</p>	<p>【取組実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・今年度末に輩出した修了生について、成績・進路状況の分析を行った。研究室の専門分野に適合した分野であるプロダクトデザイン、3DCG分野等に進路が決定しており、博士前期課程全体の就職率は100%であった。 <p>【取組の成果、課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・今年度、学部設立20周年記念事業の一環で卒業生進路調査を行ったが、博士後期課程修了生が産学官分野の指導者、あるいは芸術工学分野の研究者として活躍しているかの現状を評価する必要がある。 	
35	<p>(看護学研究科)</p> <p>平成28年度に予定されている専門看護師教育課程(クリティカルケア看護)の認定更新審査に向けて、カリキュラムを構築する。</p> <p>【中期計画1(2)イ(サ)】</p>	<p>【取組実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・専門看護師教育課程の認定更新審査に向け、申請に必要な専門看護師教育課程38単位の開講科目に係る下記の検討を行い、研究科教授会での審議を経て開講科目を決定し、カリキュラムを構築した。 <ul style="list-style-type: none"> ① 専門看護師コースを担当する2分野の教員4名によるワーキンググループでの会議を8回開催し、申請に必要な「共通科目A」の見直し及び「共通科目B」の開講科目とその教授内容・担当教員等を検討した。 ② 同じく申請に必要な「専攻分野教育科目」及び「専攻科目専門分野」については、担当教員2名が中心となって、演習と実習の内容が充実するよう教授内容を検討した。 ・平成28年3月退職の他領域の教員枠を活用して、専門看護師教育課程を担当できる専任教員を採用することとし、同年6月採用を目指して選考を進めた。 <p>【取組の成果、課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・専門看護師教育課程38単位の開講科目を構築したことにより、専門看護師に必要な知識・技術・態度の学修を充実させることが期待できる。 ・平成28年7月末までに専門看護師教育課程38単位の申請書類を提出して認定を受ける必要があり、同時に教育の質を担保する必要がある。 	※資料提出(参考資料集72頁)
36	<p>(システム自然科学研究科)</p> <p>平成26年度に実施した大学院の再編及びカリキュラムの改善について、教員及び学生に対してアンケート調査を行い、課題や改善点を検討する。</p> <p>【中期計画1(2)イ(シ)】</p>	<p>【取組実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学生アンケートの結果や教員の意見を取り入れて、平成28年度の時間割について組替えの検討を行った。 ・研究科内の学務委員会において、平成26年度に実施したカリキュラム改正について教員アンケートを実施し、アンケート結果の検証を行った。 ・研究科内の自己点検・評価委員会において教員アンケートを実施し、平成26年度に実施した大学院再編の検証を行った。 <p>【取組の成果、課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・博士前期課程の共通科目を前期あるいは後期の一方の学期の昼夜で開講していたが、平成28年度から時間割を組み替えて、同じ科目を前期と後期それぞれの学期で開講することで、他の学期で集中して特別研究に取り組める柔軟性のあるカリキュラムに改正することができた。 	

		<p>・平成 26 年度に実施した大学院の再編に関しては、おおむね好評であったが、アンケート結果を元に今後も検証を続ける必要がある。</p>	
37	<p>(システム自然科学研究科)</p> <p>社会人大学院生の新たな研究指導方針の具体的方策を提案し、即時可能な方策については実施する。</p> <p>【中期計画 1 (2) イ (シ)】</p>	<p>【取組実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・社会人大学院生が受講する際の便宜を図るため、平成 26 年度から授業の実施方法のひとつとしてインターネット配信によることを継続的に検討している。 ・11 月 9 日開講の「数理情報学」において、インターネット配信による授業を試験的に行い、その結果を検証した。 <p>【取組の成果、課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・インターネット配信による授業の検証結果をもとに、平成 28 年度も引き続き授業へのインターネット配信等の導入について検討し、問題点などを検証する必要がある。 	
38	<p>引き続き、大学全体の学部・学科等の再編・見直しについて検討を行い、教育実施体制に関する将来構想（素案）を策定する。</p> <p>【中期計画 2 (1) イ、ウ】</p>	<p>【取組実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・基礎自然科学系学部の設置について、名古屋市との協議等を行った。 ・教育実施体制に関する将来構想について、学内の各種会議や名古屋市との協議等を経て、基礎自然科学系学部設置を含めた内容で 3 月に策定した。 <p>【取組の成果、課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育実施体制に関する将来構想を策定したことで、本学の今後の再編・見直しの方向性を大学全体で共通認識とすることができた。 ・今後は、将来構想の具体化に向け、学内検討、名古屋市等との調整を着実に進めていく必要がある。 	
再掲	<p>人文社会学部では、平成 26 年度の学部教育再編成の検証に基づき、ESD の学びの順序を明確にし、学生が「基礎科目」からより専門的な ESD の学びが可能となるような履修モデルを提示する。平成 27 年 4 月に着任する ESD を専門とする教員を中心に、現行カリキュラムの改善点を組織的に検討する。〔17〕</p> <p>【中期計画 2 (1) イ、ウ】</p>	<p>【取組実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・履修モデルの提示に向けた準備や、現行カリキュラムの改善点の検討を進める中、学部内での以下の企画の開催を通じて、学士教育段階での ESD の目標の再設定が必要だとの認識に至った。 ① 学部内 ESD 研究会が ESD 世界会議後の ESD の課題を見極める意見交換会「ポスト「ESD の 10 年」の ESD 推進について」を 6 月 5 日と 6 月 21 日に開催した。 ② 8 月 22 日に日本環境教育学会第 26 回大会を本学に招聘し、共催でシンポジウム「持続可能な発展とは何かを問い直す」を行った。 ・12 月 13 日開催のエコパルなごや 20 周年記念事業で ESD シンポジウムに参画し、本学学生の ESD 学修成果を発表した。 ・学習困難環境にある児童への支援も「ようこそ大学へプロジェクト」や学生ボランティアによる子どもたちへの支援という形で行った。 <p>【取組の成果、課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ESD を柱とした学部再編から 3 年が経過し、学生の学びの成果を着実に社会に発信することができた。また、1 年生全員に ESD の学びの形を示す合同授業を 4 月に実施し目的意識的な学修と授業履修の仕方を提示することができた。 ・上記の成果を踏まえつつ、学士教育段階での ESD の目標の再設定を行なった上で、引き続き現行カリキュラムの問題点の検討及び履修モデルの提示を行なう必要がある。 	

再掲	<p>芸術工学部では、学科再編後の最終4年次において、卒業研究・制作の実施状況・成果や就職内定先の企業・職種についての分析を行い、再編の趣旨に適合したものとなっているかの検証を行う。〔18〕</p> <p>【中期計画2 (1) イ、ウ】</p>	<p>【取組実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・卒業研究・制作の中間発表会を全教員に公開して実施し、各学科の教育理念に適合したテーマ・内容で進めることができているかの情報収集を行った。また、学科再編後の卒業研究・制作の成果について学科の教育理念に即しているかを各学科会議で検証した。 ・就職先は、情報環境デザイン学科では情報通信、情報デザイン、映像分野等、産業イノベーションデザイン学科ではプロダクトデザイン、グラフィックデザイン分野等となっており、学部全体の就職率は97%であった。 <p>【取組の成果、課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・就職内定先は、おおむね各学科の教育理念に適合したものとなっているが、学科再編後5年目となる平成28年度も引き続き検証を行う必要がある 	
39	<p>システム自然科学研究科では、平成26年度に行った大学院の再編を検証し、課題や改善点を検討する。また、教育実施体制に関する全学的検討にあわせて、公立の総合大学としての魅力向上と地域貢献の促進のための基礎自然科学系学部の設置について名古屋市との協議を進めるとともに、大学全体への連携協力の方策を検討する。</p> <p>【中期計画2 (1) イ、ウ】</p>	<p>【取組実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学生アンケートの結果や教員の意見を取り入れて、平成28年度の時間割の組替えや社会人大学院生への便宜を図るためのインターネット配信による授業の実施について検討した。 ・博士前期課程の共通科目の開講方法を、前期・後期のそれぞれで受講できるようにするなど、平成28年度から時間割の配置を一部変更することとした。 ・研究科内の自己点検・評価委員会で教員アンケートを実施し、平成26年度に実施した大学院の再編の検証を行った。 ・東海3県の主要高校へ高校生に対する理学系新学部の入学意向調査を実施した結果（回答人数2,226人・回収率92.8%）、新学部に関心を示した1,331人の内、「受験したい・受験を検討する」と回答した者の割合は35.0%と高い値となった。東海4県の企業に対する理学系新学部の卒業予定者の採用意向調査（回答企業数1,522社・回収率30.6%）の結果、「ぜひ採用したい・採用を検討したい」と回答した企業は63.1%であった。 ・基礎自然科学系学部の設置について議論するため、名古屋市と10月22日に協議し、実務的な議論を進めることができた。また、1月には市との意見交換会を開催した。 ・基礎自然科学系学部の設置について、研究科内での合意形成を図るとともに、全学の承認を得て、研究科未来プランに学部設置を目指すことを掲載した。 <p>【取組の成果、課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学生や教員の意見を取り入れて、博士前期課程の共通科目を前期・後期のそれぞれで受講できるようにするなど、時間割配置を変更することにより、学生が受講しやすい時間割とすることができた。 ・大学院の再編に関しては、おおむね好評であったが、アンケート結果を元に今後も検討を続ける必要がある。 ・近隣高校へのニーズ調査では、基礎自然科学系学部の設置に高い関心が示されていることがわかった。 	

		<ul style="list-style-type: none"> ・近隣の企業に対する基礎自然科学系学部の卒業予定者の採用意向調査では、大変高い割合の企業が興味を示していることがわかった。 ・名古屋市との協議等において、基礎自然科学系学部の設置について実務的な議論を進める中で、設置に向けた全学的な合意形成がより一層図られた。今後は設置認可申請書の提出に向けて具体的な設置内容を検討する必要がある。 	
40	<p>更新した総合情報センター教育用システムの安定的な運用を行う。</p> <p>【中期計画2 (2) ア】</p>	<p>【取組実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・詳細なシステム監視を可能とした。 ・標的型ウィルスメール対策やウェブサイト経由でのウィルス感染を防止する措置を行った。 <p>【取組の成果、課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・更新以降システム障害は発生しておらず、安定的な運用が実現できている。 ・本学教員に送信された標的型メールを隔離しウィルス感染を防いだ。 ・セキュリティの確保は最新の対策が必要であり、引き続き情報収集に努める必要がある。 	
41	<p>新たに追加した無線 LAN について、全学への周知と利用できる場所の拡大を進める。</p> <p>【中期計画2 (2) ア】</p>	<p>【取組実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・電子メール、ウェブサイト、図書館での掲示を通して学生に周知を行った。 ・4月以降35台のアクセスポイントを新規設置した。 <p>【取組の成果、課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・3月末時点において、全学で1,400台の端末が無線LANに接続できている。 ・さらなる周知と教室等への無線LAN環境の整備を推進する必要がある。 	
42	<p>電子資料の充実を図るため、電子ブックの導入を進める。</p> <p>【中期計画2 (2) イ】</p>	<p>【取組実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国立国会図書館図書館向けデジタル化資料送信サービスに登録をし、4月時点で、絶版等の理由で入手困難な図書資料約52万冊を閲覧できよう整備を行った。 ・学術書籍に特化した電子ブック e-Library を契約し、4月時点で、333タイトルの書籍を閲覧できる環境を整備した。 ・個別の電子ブックタイトル数を平成26年度年50タイトルから今年度67タイトルに増加させた。 <p>【取組の成果、課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自学自習に適した多様なスペースの確保や電子ブックのさらなる導入など、電子情報と従来の紙媒体との活用による新たな学習スタイルに対応するために図書館機能を強化・充実させる必要がある。 	
43	<p>授業評価アンケートにおいて、学習成果指標の重点項目を設定し、組織的な授業改善に活用する。</p> <p>【中期計画2 (3) ア】</p>	<p>【取組実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現行の授業評価アンケートにおける設問の中から、「学生の主体的な学び」の成果指標となる項目を重点項目として設定した。後期より、特に重点項目に留意した授業の実施について全教員に向け働きかけを行うことにより、組織的に授業改善に取り組んだ。 <p>【取組の成果、課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、教員に対して重点項目を意識した授業の実施を働きかけるとともに、重点 	

		項目に対する学生評価の推移の検証や効果測定を行い、具体的な授業改善の取組みに繋がっていく必要がある。	
44	<p>研究授業（教員相互の授業参観）について、教養教育・専門教育で継続して実施するとともに、教養教育における実施科目数の拡大を図る。</p> <p>【中期計画 2 (3) ア】</p>	<p>【取組実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教養教育では、実施科目を平成 26 年度の 2 科目から、今年度は 5 科目に拡大して研究授業を実施し、計 50 名の教職員が参観した。 ・専門教育では、平成 26 年度に引き続き、医学部（43 名）・薬学部（34 名）・人文社会学部（7 名）・芸術工学部（13 名）・看護学部（33 名）・システム自然科学研究科（5 名）で研究授業を実施した。なお、経済学部については、前・後期終了後に開催する FD ワークショップにおいて、実質的に研究授業と同様の取組を行い、45 名が参加した。 <p>【取組の成果、課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教養教育における研究授業では、実施科目数の拡大とともに、教員のみならず、職員の教育活動に対する理解を深め、教育の質の向上につなげるため職員にも参加を促すことにより、参観者数を平成 26 年度より 37 人増やすことができた。 	※資料提出（参考資料集 73 頁）
45	<p>全教員を対象として、教育力向上のための全学教育改革フォーラムを開催する。</p> <p>【中期計画 2 (3) イ】</p>	<p>【取組実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・9 月 17 日に「アクティブ・ラーニングの実践と課題」をテーマに第 2 回教育改革フォーラムを開催し、教職員および TA あわせて 66 名が参加した。フォーラムでは、各学部におけるアクティブ・ラーニングを活用した授業実践報告として、医学部・経済学部・看護学部の事例発表を行い、引き続き少人数グループに分かれてのミニ・ディスカッションを行った。 ・2 月 5 日に「名古屋市立大学の教育を考える」をテーマに第 3 回教育改革フォーラムを開催し、本学教職員および高校関係者等あわせて 70 名が参加した。フォーラムでは、学外から招へいたパネリスト 3 名による講演に続き、本学教員も交えたパネルディスカッションを行った。 <p>【取組の成果、課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各フォーラムの参加者アンケートにおいて、約 8 割の参加者がフォーラムの内容は「参考になった」と回答し、学部・研究科を越えた学び合いの場として有意義なフォーラムとなった。また、平成 28 年度からの教養教育改革を前に、本学教職員の全学教育に対する意識を高める機会を提供することができた。 	※資料提出（参考資料集 74 頁）
46	<p>双方向授業、アクティブ・ラーニングといった授業に対応する FD 研修を実施する。</p> <p>【中期計画 2 (3) イ】</p>	<p>【取組実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・9 月に開催した第 2 回教育改革フォーラムでは、アクティブ・ラーニングをテーマにした授業実践事例発表やディスカッションを通じ、アクティブ・ラーニングの活用方法を学ぶ機会を提供した。 ・教養教育では、ディベートやプレゼンテーション等を積極的に取り入れている科目で研究授業を行い、双方向授業の現場を教職員に公開した。 <p>【取組の成果、課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、学生の能動的学修を導く授業実践に学べる機会を設け、全学 FD の推進を図る必要がある。 	

47	<p>引き続き、事務職員を対象とした教務事務研修を実施する。また、教務事務担当者を対象としたシステム研修を実施する。</p> <p>【中期計画2 (3) ウ】</p>	<p>【取組実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・5月に、平成27年度第3回事務職員採用者研修において、新規採用事務職員(37名)に対し、教育改善や教養教育カリキュラム改革を始めとした本学の教育改革の実施状況を解説する研修を実施した。 ・1月に教務事務担当者を対象とした新学務情報システムに関する研修を実施した。 <p>【取組の成果、課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事務職員用の学務情報システム操作マニュアルに本学の運用に沿った操作手順を加えるなど、より充実を図っていくことが必要である。 	
再掲	<p>GPA(単位当たりの成績評価制度)を活用した学生への個別学修指導を行う学習支援体制の充実を図る。[8]</p> <p>【中期計画3 (1)】</p>	<p>【取組実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成26年度に引き続き、各部局においてGPAを活用した個別学修指導を行った。 ・平成27年度第3回大学教育推進機構において平成27年度前期におけるGPAを活用した個別学修指導にかかる審議を行い、第6回大学教育推進機構において各部局の実施状況を報告するなど、全学的に個別学修指導を行う学習支援体制の充実を図った。 <p>【取組の成果、課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・今後もGPAを活用したより効果的な個別学修指導の実施方法等について、検討する必要がある。 	
48	<p>平成26年度から開始した就職活動スケジュールの変更に対応した事業(インターンシップの拡充、学生生活を通じたキャリア支援事業等)について、さらに調査・検討を進め、実施する。</p> <p>【中期計画3 (2)】</p>	<p>【取組実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・就活開始時期の後ろ倒しに対応した支援事業スケジュールの見直しを図り、前期を4年生相談、後期を3年生以下のガイダンスに重点化し、効率的な事業実施に努めた。 ・インターンシップについては、ガイダンスの充実化を図るとともに、その報告会を行うなど、普及啓発につとめた。また、新たに2区役所との個別インターンシップを新設した。 ・キャリア支援センターでは、就職活動が解禁となる平成27年3月の時期に合わせ、キャリアカウンセラーの資格を持った学生課内の職員による応援体制をとり、当日に面談の予約ができる当日面談の制度を新たに設け、学生へのキャリア支援の向上を図った。 <p>【取組の成果、課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・就活開始時期の後ろ倒しに伴い、専門員による相談予約がより飽和状態となったため、専門員の増員等も含めた改善策が引き続き必要である。 ・平成28年度も就職活動スケジュールが変更されるため、引き続き支援事業スケジュールの見直しを図る必要がある。 	
49	<p>多様な学生からのニーズや学生との検討事項を基に、学生支援施設等の在り方を検討するとともに、可能なものから充実化する。</p> <p>【中期計画3 (3)】</p>	<p>【取組実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・山の畑キャンパス将来計画検討委員会の下部組織として設置した、公募した学生と教職員で構成する「きらめき☆ときめき☆山の畑キャンパスプロジェクト ワーキンググループ」にて、学生からのニーズ調査や学生支援施設等の在り方の検討をした。 ・最も要望が多かった学生会館のトイレのリニューアルを開学65周年記念事業として実施した。 	

		<p>・学生支援のワンストップ化や障害者差別解消法の施行を踏まえ、山の畑キャンパス将来計画検討委員会などにより、事務室の移転等を検討した。</p> <p>【取組の成果、課題】</p> <p>・トイレのリニューアルでは、色や素材等、学生のアイデアや検討結果を基に改善するなど、学生主体のプロジェクト等を通して、本学への愛校心が高まったと考えられる。</p> <p>・施設面では、財源が不足しており対応が困難にならざるを得ないため、今後も引き続き検討が必要である。</p>	
50	<p>障がい学生支援を行う学生のボランティア活動に対する単位付与制度を整備する。</p> <p>【中期計画 3 (4)】</p>	<p>【取組実績】</p> <p>・単位付与制度の実施には、まず全学的な障害学生支援体制を整備する必要があるとの判断により、同制度の整備には至らなかった。障害者差別解消法の施行も踏まえ、具体的な対応要領の策定や学内支援体制の構築など、障害学生支援に関わる基盤整備を行った。</p> <p>【取組の成果、課題】</p> <p>・今後は、全学的な支援体制の整備経過を見守りながら、単位付与制度のあり方を検討していく必要がある。</p>	
51	<p>学生の自主的な社会貢献活動を支援する仕組みを実施し、より多くの学生が参加できるように促す。</p> <p>【中期計画 3 (5)】</p>	<p>【取組実績】</p> <p>・学生が課外活動等を通じて、自主的に楽しみながら社会貢献活動をより行えるようにするため、学生・地域・大学が協働で取り組む、持続可能な仕組み「名市大 S-Key (エスキー) システム」を平成 26 年度から継続して実施している。また、全課外活動団体と直接面談を行い、事業についての説明や活動状況についての聞き取りを行った。</p> <p>・より多くの学生が、社会貢献活動に興味を持ち、行動のきっかけになるよう、10 月 28 日の開学記念日に一斉大掃除の実施を学友会が企画し、4 キャンパスでおよそ 1,000 人の学生が参加した。</p> <p>・「御劔学区の地域住民との交流会」を昨年に引き続き開催し、本学学生の社会貢献活動を PR するとともに、学生と地域との結びつきを強めた。</p> <p>【取組の成果、課題】</p> <p>・学生が自主的に一斉大掃除を企画し、1,000 人規模で参加したことには、一定の評価ができると思う。</p> <p>・「名市大 S-Key システム」が各課外活動団体にさらに浸透するよう、引き続き PR に努めていく必要がある。</p> <p>・地域との連携を強めることで、学生の自主的な社会貢献活動の場や機会を増やしていく必要がある。</p>	※資料提出 (参考資料集 77 頁)

第1 教育に関する特記事項

法人として特色ある取り組み

(1) 平成 28 年度の初年次教育科目の導入に向けた教養教育カリキュラムの再編準備 ※資料提出 (参考資料集 1 頁)

平成 28 年度から、教養教育カリキュラムにおいて 4 種類の初年次教育科目（「大人になる」「大学生になる」「社会人になる」「NCU 先端科目」）を導入することとした。導入にあたっては学生への教育効果をより高めるため時間割配置を工夫するとともに、一部の科目で討論、対話力、問題発見や課題解決力の向上に寄与するグループワーク等を授業計画に取り入れた。

(2) 全学教育改革フォーラムの開催 ※資料提出（参考資料集 74 頁）

全教員を対象とした全学教育改革フォーラムを 2 回実施した。9 月には「アクティブ・ラーニングの実践と課題」をテーマに教職員及び TA あわせて 66 名が参加し、2 月には「名古屋市立大学の教育を考える」をテーマに教職員のほか高校関係者等もあわせ 70 名が参加した。各フォーラムの参加者アンケートにおいて、約 8 割の参加者が「参考になった」と回答しており、学部・研究科を超えた学びあいの場として、また全学教育に対する意識を高める機会として有意義なフォーラムとなった。

(3) 教育関連全学組織の再編 ※資料提出（参考資料集 8 頁、10 頁）

教養教育を全学的観点から企画立案し実施していく責任主体と、語学教育全般の企画・運営を行う恒常的かつ専属的な組織を明確にするため、平成 28 年度からの教育関連全学組織の再編に向けた検討を行った。

(4) 医療経済マネジメントコースの設置 ※資料提出（参考資料集 56 頁）

医学研究科、薬学研究科の協力の下、経済学研究科の博士前期課程に医学・薬学・経済学・経営学を融合した日本初のコースである医療経済マネジメントコースを平成 28 年度に開設することとし、今年度より学生募集を開始した。

(5) 職業実践力育成プログラムへの申請・認定

社会人や企業等のニーズに応じた実践的・専門的なプログラムの受講を通じた社会人の職業に必要な能力の向上を図る機会の拡大を目的として、文部科学省が認定する「職業実践力育成プログラム」に、本学から「医療経済マネジメントコース」及び「医療・保健 学びなおし講座」を申請し、12 月に認定を受けた。

(6) 東海財務局による寄附講座の開講

経済学部において、開学 65 周年記念事業の一環として、今年度より東海財務局による寄附講座を開講し、財務省本省、金融庁、東海財務局、名古屋税関の現役行政官がリレー方式にて、日本と東海地域経済の現状や課題とともに財政・税制・金融等に関わる話題について行政の視点から講義を行った。

未達成の事項

なし

評価委員会から指摘された事項

(1) 臨床系教員に対する F D 研修実施方法について

【評価委員からの意見】

第 1 回教育改革フォーラムが開催され、各学部・研究科の教員、事務職員合わせて 81 名の教職員が参加し、他大学の招へい講師及び名古屋市立大学副学長による講演を聞くことに加え、これに続いてグループに分かれてディスカッションが行われ、8 割以上の教職員が「本学の教育課題に関する認識を共有できた」、「初年次教育の重要性について理解できた」と回答した。この全学教職員によるフォーラムの成功は、名古屋市立大学のこれまでの全学的な教育の内部質保証のための実践の歴史を回顧するとき、画期的である。ただし、その参加率は学部・研究科によって大きく異なっている。臨床系教員が、F D 研修会全般に参加しやすくなるように研修実施方法をさらに見直すことも検討されたい。

F D 活動への参加については、全学会議の場において、各学部・研究科に対して参加への配慮を求めるなど対応を実施しているところである。また、実施済みの研修等については、欠席者への研修テキストの配布や学内イントラサイトへの情報提供などを行った。

今後、平成 28 年度の実施計画を策定するにあたっては、開催日時や実施回数についても見直しを行うなど、参加機会の拡充を図っていく予定である。

(2) 行政・経済の実務経験者を特任教授として招いた実践的教育の拡充について

【評価委員からの意見】

経済学部における実践的教育科目として定着し、受講者数がほぼ安定化したことは評価できる。名古屋市立大学として、名古屋市の行政経験者の講義は市職員となる良き人材の供給源の意味でも、今後も充実されたい。2年間の成果の検証及び改善計画を具体的に示されるとよりよいのではないかと。

経済学部の学生に、公認会計士、税理士、社会保険労務士、中小企業診断士など資格に関する講座を開設することは、学生の将来の職業の選択肢を増やす意味からも専門性を高めるという意味からも、検討された

い。

これらの資格に関する講義を新しく設ける予定はないが、現在のところ日本税理士連合会寄附講義として「特別講義V租税制度と実務」を開講している。平成28年度もこの講義は継続的に開講できる見通しである。他方、公認会計士、不動産鑑定士、司法書士、税理士、中小企業診断士、行政書士、ファイナンシャル・プランニング技能士(1級、2級)、宅地建物取引責任者、総合旅行業務取扱管理者、商業施設士、基本情報技術者、応用情報技術者等の試験合格者に対しては受験料全額補助の制度を設け周知を図っている。

(3) 全教員を対象とした研修の実施について

【評価委員からの意見】
「教育改革フォーラム」の参加率が学部・研究科によって大きく異なっている。今後は臨床系教員がFD研修会全般に参加しやすくなるように研修実施方法をさらに見直すことも検討されたい。

FD活動への参加については、全学会議の場において、各学部・研究科に対して参加への配慮を求めるなど対応を実施しているところである。また、実施済みの研修等については、欠席者への研修テキストの配布や学内イントラサイトへの情報提供などを行った。

今後、平成28年度の実施計画を策定するにあたっては、開催日時や実施回数についても見直しを行うなど、参加機会の拡充を図っていく予定である。

(4) キャリア支援センターにおける新規事業の実施について

【評価委員からの意見】
就職先企業からの評価につながる可能性もあるため、キャリア支援については今後も注力すべきである。職員配置について、専門員などのアウトソースや学生のニーズに応えられるよう時期に応じた増員、あるいは、相談内容に応じた対応者の振り分けなど、内容の充実や効率的な運用を検討されたい。

平成28年度の就職活動の前倒しを踏まえ、3～6月の繁忙期にキャリアカウンセラーの資格を有するパート職員を1名分増員し、キャリア支援を行うこととした。

第2 研究に関する目標

No	年度計画	計画の実施状況等	評価委員会において確認した事項、進捗状況に関するコメントなど
52	<p>新たに研究科・学部間の枠を超えた研究推進機関を設置し、全学的な研究支援体制を整備するとともに、学内外・国内外との共同研究や大学の特性を活かしたプロジェクト研究を推進する。</p> <p>【中期計画1 (1)】</p>	<p>【取組実績】</p> <ul style="list-style-type: none">・研究科・学部間の枠を超えた全学的な研究推進機関として、「研究戦略企画会議」及び「研究推進本部」を設置した。また、「URA オフィス」を新設し、研究支援人材として学内外の研究の橋渡し役となるリサーチ・アドミニストレーター (URA) を配置することで、全学的な研究支援体制を整備した。・特別研究奨励費において、学内外の連携研究を推進するため、「研究科・学部横断による地域貢献型共同研究」に対して計13件4,500千円を配分したほか、大学の特性を活かしたプロジェクト研究を推進するため、新たに「先端的研究の活性化」区分を設け、1件7,000千円の支援を行った。 <p>(「先端的研究の活性化」研究課題名：エピゲノム情報制御機構の解明と臨床応用)</p> <p>【取組の成果、課題】</p> <ul style="list-style-type: none">・特別研究奨励費のうち、「研究科・学部横断による地域貢献型共同研究」については、申請件数(9件→16件)、採択件数(6件→13件)ともに増加し、学内外との共同研究を推進することができた。	※資料提出(参考資料集78頁)

		また、新設した「先端的研究の活性化」区分については、特定の先端的研究の共同研究推進を目指す研究グループが同一研究課題にて国の競争的研究費を獲得することができた。	
53	(医学研究科) 基礎医学講座を交えた分子医学研究所の再編・強化について平成 28 年度実施に向けて具体案を策定する。 【中期計画 1 (2)】	<p>【取組実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・基礎医学活性化委員会において、平成 27 年 3 月に策定した基礎医学および分子医学研究所を含めた再編・強化案をもとに、医学研究科未来プランにおいて新たな研究所設置について具体案を提示した。 <p>【取組の成果、課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新たな研究所設置に向けた準備委員会の設立が必要である。 ・研究所の目的、目標、組織体制、評価などについての具体的な議論が必要である。 	
54	(医学研究科) 引き続き、附属病院の診療体制と連動した医学研究科組織の再編案を策定する。 【中期計画 1 (2)】	<p>【取組実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・附属病院の診療体制と連動した医学研究科組織の再編を目指して、次世代医療開発医学、先進急性期医療学分野を新設し、合計 4 名の教授を決定した。また、附属病院の診療・教育体制を充実する目的で、乳腺外科学の独立と担当教員の配置を決定した。さらに、平成 28 年度以降の複数分野の新設についても検討を行っている。 <p>【取組の成果、課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・診療を担当する教員が増えることにより、より高度かつ先端的な診療・教育が可能になると考えられる。 ・新設分野の具体的な組織運営について議論が必要である。 	
55	(医学研究科) 政府大型研究費獲得に向けた検討を行い、平成 27 年度以降の具体的な応募に向けて準備する。 【中期計画 1 (2)】	<p>【取組実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・医学研究科を中心に、政府大型研究費獲得に向けた検討を行い、5 月に日本学術振興会による頭脳循環を加速する戦略的国際研究ネットワーク推進プログラムに応募し、採択が決定された。 <p>【取組の成果、課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成 28 年度以降の大型研究費獲得を目指して URA オフィスとも協力しながら継続的な議論が必要である。 	
56	(薬学研究科) 名古屋工業大学とのニーズとシーズのマッチングを進め、共同研究を拡大、公開していく とともに、両大学共同で関連研究を中心とした外部資金の獲得を目指す。【中期計画 1 (3)】	<p>【取組実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・今年度、名古屋工業大学と本学の薬学研究科・医学研究科とで、6 月に「医薬工連携フォーラム」を開催し、各大学、研究科のシーズ発表を行うとともに、AMED (創薬支援戦略部)、PMDA (審査センター) の担当者から各事業内容について講演していただき、大学間の共同研究や共同での外部資金獲得について議論を進めた。 ・10 月末に本学が連携大学として参加した「名工大テクノフェア 2015」(主催：名古屋工業大学)において、各大学のシーズを口頭、並びにポスターで発表するとともに、AMED (医療機器研究課)、NEDO (省エネルギー部) の担当者から各事業内容について講演していただいた。さらに、今年度は初めての試みとして、本学の教員向けのラボツアーや両大学の教員による対話を実施し、積極的な医薬工連携による共同研究や外部資金の共同申請の推進を図った。 	

		<p>【取組の成果、課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・お互いのシーズやニーズの掘り起こし、情報の共有を積極的に進めて行く必要があるため、本学でも設置された URA と名古屋工業大学の URA との積極的・戦略的な情報交換や年に複数回の共同セッションの開催などを実施していくことが望ましい。 ・また、未来プランでも掲げている薬学研究科と医学研究科との総合大学院化に、現在の薬工連携の共同大学院も統合した大きな枠組みを構築し、より大きな融合による効率的で効果的な共同研究システムを確立する必要がある。 	
57	<p>(経済学研究科)</p> <p>平成 27 年度からの新クラスター研究として、クラスター研究を深化させてゆく。具体的には、附属経済研究所と共に研究科の研究組織の再構成と、サブ・クラスターとしてのプロジェクト研究の実施を、5 年計画で推進していく。</p> <p>【中期計画 1 (4)】</p>	<p>【取組実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・附属経済研究所は研究科構成員全員が所員を兼任することでその研究支援機能を研究科全体に拡大した。 ・予算面では学内の競争的資金「特別研究奨励費」への申請の形で新クラスター研究を開始した。今年度 8 プロジェクトを申請し、7 プロジェクトが採択された。これらプロジェクトから平成 28 年度研究科シンポジウムが企画される予定である。 ・「保育サービス価格の女性の就業・出生行動に対する影響」プロジェクトが開学 65 周年記念式典のシンポジウムで研究の一部を報告した。 ・3 月 17 日にサブ・クラスター研究プロジェクト成果報告会を開催し、各サブ・クラスター代表者が今年度の研究成果を報告した。 <p>【取組の成果、課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・附属経済研究所のサブ・クラスター研究プロジェクトのほとんどが学内の特別研究奨励費に採択され、研究を進めた。プロジェクトは人間文化研究科など他部局の構成員もメンバーとなり、研究科・部局横断的な研究を進めることができた。このように、5 年計画の初年度を予定通り進めることができた。 ・今後、プロジェクト研究を更に研究科横断的な学際研究として発展させ、外部資金の獲得に繋げる必要がある。 	
58	<p>(人間文化研究科)</p> <p>ESD ユネスコ世界会議の終了をうけ、持続可能性に関する新たな国際的政策動向と教育課題を見据えながら、地域における持続可能性に関する研究を進め、セミナーやシンポジウムさらには出版企画として発信をしていく。名古屋市博物館との連携も引き続き進めていく。</p> <p>【中期計画 1 (5)】</p>	<p>【取組実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・8 月 22 日に日本環境教育学会と共催で「持続可能な発展とは何かを問い直す」というテーマで公開シンポジウムを開催した。全国の環境教育学研究者と ESD の新たな課題について意見交換をした。 ・10 月 31 日に日中国際シンポジウム「持続可能な社会への変革を支える思想類型」を行い、持続可能性をめぐる日中の比較思想研究の相互交流を行った。 ・環境省中部環境パートナーシップオフィス主催の「地域に必要なファクター」研究会に参加し、ESD と新たな公共を担う人材養成との結合について研究発表を行った。 ・名古屋市博物館との連携では 7 月 19 日に「体験型謎解きゲーム 魔女を連れ戻せ」を行い、12 月 12 日から開催された「特別展 名古屋めしのもと」展では名古屋飯マップを作成して配布した。 ・人間文化研究叢書として『ドイツの協同学習と汎用的能力の育成—持続可能性教育の基盤形成のために』(原田信之著、あいり出版) を刊行し、人間文化研究科の研究成果 	

		を発信した。	
		<p>【取組の成果、課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ ESD を柱とした研究活動を着実に前進させることができた。 ・ 次世代育成支援、持続可能な都市のあり方など「持続可能性」に関わる新たな研究を ESD を意識しながら進化させることが課題である。 ・ 名古屋市博物館とはより組織的な連携について検討する必要がある。 	
59	<p>(芸術工学研究科)</p> <p>産業界との受託・共同研究、名古屋市をはじめとした地方自治体との共同研究、あるいはブレーンとしての貢献及び国際学会、国際コンペでの発表を推進する。</p> <p>【中期計画 1 (6)】</p>	<p>【取組実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 経済学研究科と共同して、市内に本社を置く企業とのマーケティングやレイアウトデザイン等に関する共同研究を開始した。 ・ 名古屋市環境局から環境啓発用の映像作製について受託したほか、豊田市、安城市、揖斐川町などでの町並み保存の受託研究及び半田市における煉瓦建築物の耐震性の調査等を継続的に実施した。 ・ イタリアのモデナ市やブータンの歴史的建築物の耐震性調査や継続的なモニタリングを行った。 ・ CG 分野における国際コンペへの応募や認知科学・生体医工学分野の国際会議での発表を実施した。 <p>【取組の成果、課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 芸術工学研究科の特性を生かした各種取組により、産学官連携、地域・国際貢献を推進することができた。 	
60	<p>(看護学研究科)</p> <p>平成 26 年度の地域貢献事業を継続して実施するとともに、人々の生活や健康に寄与する学際的な共同研究を実施するため、看護実践研究センターの体制強化を検討する。</p> <p>【中期計画 1 (7)】</p>	<p>【取組実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 看護実践研究センターによる地域貢献事業を例年と同様に開催した。 ・ 名古屋市上下水道局からの受託研究として、入浴によるリラクゼーションに関する研究、名古屋市子ども青少年局子育て支援部児童虐待対策室との子どもの虐待予防に関する研究、企業との就労高齢者の転倒に関する共同研究などを実施した。 ・ 今年度から看護実践研究センター運営委員会が看護学部紀要の編集を担当することにし、運営委員を 4 名から 6 名に増員した。 <p>【取組の成果、課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 看護実践研究センターによる地域貢献事業は計画通りに実施できた。実施件数・参加者数ともに例年と同様の実績であり、いずれの事業も、参加者アンケート結果で肯定的な評価が得られている。 ・ 「水」に関する研究については、名古屋市上下水道局との共催で「快適・健康・お風呂シンポジウム」を開催し、350 名の参加とともに入浴の効果等を議論できた。 ・ 看護実践研究センター運営委員会が看護学部紀要の編集を担当するようになり、看護学部教員の研究や地域貢献活動の把握が容易となった。 ・ 今後は、地域貢献事業の継続と参加者数増加の工夫、そして、看護実践研究センターが地域貢献事業や共同研究の拠点あるいは橋渡しの存在になるような取組が必要で 	※資料提出 (参考資料集 79 頁)

		ある。	
61	(システム自然科学研究科) 生物多様性研究センターでは、DNA バーコード用試料の収集と分析を引き続き行う とともに、データベースへの登録と公開を進める。また、生物多様性に関する研究を推進する。 【中期計画1 (8)】	<p>【取組実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国際的な DNA バーコードデータベースへおよそ 460 標本のデータを登録したほか、DNA バーコード及び証拠標本情報を公開する「DNA データベース」へおよそ 360 点のデータを登録、公開した。 ・庄内川の魚介類をおよそ 100 個体収集し、その遺伝子 DNA を分析した。 ・生物多様性に関する学術論文 3 報を出版した。 <p>【取組の成果、課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日本からの DNA バーコード情報を発信する基盤整備に貢献した。 ・庄内川に生息する魚介類の遺伝的多様性に対する理解が進んだ。 	
62	(システム自然科学研究科) 研究活動推進のため、他研究科関連グループとの共同セミナーや研究会の開催などを通じて共同研究体制の構築を進めるとともに、さらに、海外の大学との共同研究を推進する。 【中期計画1 (8)】	<p>【取組実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・他大学の研究者を招へいし、研究科セミナーを 12 回開催した。 ・学内の競争的資金である特別研究奨励費の申請に基づいて、10 月に医学・薬学研究科の研究グループと合同で「名市大エピジェネティクス研究会 合同リトリート」を開催した。 ・インドネシア共和国ブラウィジャヤ大学との共同研究を推進するため、11 月に覚書を締結した。 ・タイ王国カセサート大学及びインドネシア共和国ブラウィジャヤ大学との共同研究を推進した。 <p>【取組の成果、課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研究科セミナー開催により、他研究グループとの交流が深まった。 ・大学内でのエピジェネティクス研究交流が促進された。 	※資料提出 (参考資料集 80 頁)
63	(システム自然科学研究科) 各ユニットについて、研究活動及び学生の指導体制の強化を図る。また、研究科の特徴を生かした学内連携を強める研究分野の拡充を進める。 【中期計画1 (8)】	<p>【取組実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・数理情報学ユニットを新たに創設するため、今年度末で退職予定である数理遺伝学の教員の後任として、代数学の教員を補充するための教員公募を開始した。 ・エピジェネティクス研究ユニットが中心となり、医学研究科・薬学研究科の研究グループと共同で学内の競争的資金である特別奨励研究費 (国の大型競争的資金の活性化費) を申請した。 ・医学研究科・薬学研究科と共同で日本学術振興会による「頭脳循環を加速する戦略的国際研究ネットワーク推進プログラム (事業名: エピゲノム情報制御機構の解明と臨床応用)」を申請した。 <p>【取組の成果、課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・エピジェネティクス研究ユニットが医学研究科及び薬学研究科と強力に連携して、申請した学内競争的資金 1 件、外部資金 1 件が採択されたのは大きな成果である。 	
64	(システム自然科学研究科) 山の畑キャンパス将来計画検討委員会における検討結果に則した、	<p>【取組実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・山の畑キャンパス施設一体化運用ワーキンググループでの検討状況について研究科内 	

	<p>既存施設の効率的利用と改修を進める。</p> <p>【中期計画 1 (8)】</p>	<p>で情報を共有するとともに、設置を予定している基礎自然科学系学部を運用するための教室等の確保については、効率的利用と改修を進めるための検討に着手した。</p> <p>【取組の成果、課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・既存施設の効率的利用と改修を進めるための合意形成が課題である。 	
65	<p>新たな研究科・学部間の枠を超えた全学的な研究推進機関を設置し、プロジェクト研究等の獲得を図るとともに、科学研究費助成事業等の申請に関する説明会を実施し、申請書作成のポイントの説明等を行い、獲得件数の増加を図る。また、科学研究費助成事業について、各部局において申請率の向上に取り組み、未申請の教員の比率の低減を図る。</p> <p>【中期計画 2 (1)】</p>	<p>【取組実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新たに研究科・学部の枠を超えた全学的な研究推進機関として、「研究戦略企画会議」及び「研究推進本部」を設置し、計 7 回の会議を通じて外部研究資金情報の提供や各教員の公募申請情報を集約、共有化することにより、プロジェクト研究等の獲得を推進した。 ・平成 25 年度より取り組んでいる製薬企業のオープンイノベーション事業について、学内にて個別面談を 2 回、公募事業説明会を 1 回開催した。 ・科学研究費助成事業等の申請に関する説明会を実施し、申請書作成のポイントの説明等を行った。 ・各研究科において、前年度の科学研究費助成事業未申請者に対し、説明会への出席と今年度の申請を働きかけるとともに、会議等においても所属教員に対して申請を働きかけた。また、医学研究科において、他の研究科教員も参加できる、教授 5 名による科学研究費助成金や AMED 関連研究費等の公的助成金獲得のための説明会を開催した。 <p>【取組の成果、課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国の競争的資金について、計 34 件申請し 5 件採択（うち 1 件は実現可能性調査のための条件付）された。 ・科学研究費助成事業の交付内定件数は、平成 26 年度実績 349 件から、今年度は 369 件へ増加させることができた。 ・オープンイノベーション事業について、新たに 1 件採択され外部研究資金を獲得した。（平成 25 年度からの累計では計 4 件採択） ・説明会等の開催及び各部局の取組等により、平成 26 年度より未申請の教員の比率は低下させることができた。（科学研究費助成事業未申請の教員の比率 9.3%（平成 26 年度実績 9.6%）） 	※資料提出（参考資料集 78 頁）
66	<p>学内の競争的資金である特別研究奨励費制度を見直し、国の科学研究費獲得や将来発展が期待できる先端的研究の活性化のために、研究費の一部を活用することで、本学独自の学術研究を支援する。</p> <p>【中期計画 2 (2)】</p>	<p>【取組実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・資金の面でも本学独自の学術研究を支援するため、特別研究奨励費の今年度予算額を前年度より約 9,000 千円増額し、40,000 千円とした。 ・科学研究費助成金事業については、特別研究奨励費にて計 30 件 18,500 千円の研究費を配分した。 ・将来発展が期待できる研究の活性化のため、新たに「先端的研究の活性化」区分を設け、特定の先端的研究の共同研究推進を目指した研究グループに対し、大型の研究費支援（1 件 7,000 千円）を行った。（研究課題名：エピゲノム情報制御機構の解明と臨床応用） 	

		<p>【取組の成果、課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「先端的研究の活性化」区分に採択した研究課題については、別途、平成 27 年度日本学術振興会「頭脳循環を加速する戦略的国際研究ネットワーク推進プログラム」にも採択（27 年度 25,000 千円の補助）されており、今後、当該分野における研究の発展、ひいては本学の研究力強化へつながることを期待することができる。 	
67	<p>研究活動を支えるために効果的な電子ジャーナルを揃える。 【中期計画 2 (3)】</p>	<p>【取組実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・今年度は、契約タイトル数を平成 26 年度 8,495 タイトルから 8,897 タイトルに増やした。 <p>【取組の成果、課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本学教員の論文において引用した学術雑誌のタイトルの 78%を本学で購入しており、ニーズに沿ったジャーナルの選定をしている効果が表れている。 ・電子ジャーナルの維持については、恒常的な価格上昇や為替レートにおける円安の経済環境の変化のために困難な状況が予想される。今後もより安定的な電子ジャーナルの供給のため、財源の確保に努めるとともに、一層の費用対効果を踏まえた購読タイトルの選定を行う必要がある。 	
68	<p>若手教員・女性教員に対する研究費の支援や外部研究資金（補助金）の紹介など、若手教員・女性教員に対する研究活動支援を行う。 【中期計画 2 (4)】</p>	<p>【取組実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学内の競争的資金である特別研究奨励費における科学研究費助成事業のうち、研究機関に採用されたばかりの研究者や、育児休業等から復帰する研究者を支援する、若手教員・女性教員向けの「研究活動スタート支援」区分について、計 6 件 2,000 千円を支援した。 ・比較的若手教員・女性教員の研究を奨励するものが多い民間の研究費助成について、公募情報を提供するとともに、国の研究費について新たに採用したリサーチ・アドミニストレーター（URA）を通じて、若手研究者専用のメーリングリストを構築し、公募情報を配信した。 ・製薬企業のオープンイノベーション事業について、学内で個別面談及び説明会を開催し、若手教員・女性教員あわせて 13 名が参加した。 ・今年度も研究支援員の配置を行い、利用人数は前期 6 名、後期 5 名となった。 ・ワーク・ライフ・バランス相談室において、引き続き相談事業を行い、相談室の利用件数は 36 件であった。 ・女性研究者研究活動支援事業（連携型）において、英語論文執筆セミナーや共同研究助成、英文校閲助成等、女性研究者の研究力向上を図る取組みを行っている。英語論文執筆セミナー及び英語プレゼンテーション研修は計 27 回開催し、参加者はのべ 209 名、英文校閲助成の利用件数は 11 件、共同研究助成は 3 名の女性研究者が採択となった。また、名古屋大学で雇用された研究アシスタント 2 名を本学の女性研究者に配置した。 <p>【取組の成果、課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・科学研究費助成事業の「研究活動スタート支援」について、支援した 6 件のうち最終的に 2 件採択された。 	

	<ul style="list-style-type: none"> ・オープンイノベーション事業について、個別面談を実施した女性教員1名が新たに採択され外部研究資金を獲得した。 ・英語論文執筆セミナー及び英語プレゼンテーション研修は、平成26年度より回数を増やすことで多くの教員が参加することができた。引き続き、広く成果が浸透するようニーズに合った研修を検討・実施する必要がある。 	
--	---	--

第2 研究に関する特記事項

<p>法人として特色ある取り組み</p> <p>(1) 全学的な研究推進機関の設置 ※資料提出（参考資料集 78 頁） 新たに研究科・学部の枠を超えた全学的な研究推進機関として、「研究戦略企画会議」及び「研究推進本部」を設置し、計7回の会議を通じて外部研究資金情報の提供や各教員の公募申請情報を集約、共有化することにより、プロジェクト研究等の獲得を推進した。</p> <p>(2) 「URA オフィス」の設置 ※資料提出（参考資料集 78 頁） 「URA オフィス」を新設し、研究支援人材として学内外の研究の橋渡し役となるリサーチ・アドミニストレーター（URA）を配置することで、全学的な研究支援体制を整備した。</p> <p>(3) 不育症研究センターの共同利用・共同研究公募の実施 医学研究科の不育症研究センター（平成26年11月設置）が、4月に不育症の研究拠点として国内で初めて文部科学省の共同利用・共同研究拠点（「不育症・ヒト生殖メカニズム解明のための共同研究拠点」）に認定され、共同利用・共同研究の公募を開始した。なお、併せて「特色ある共同研究拠点の整備の推進事業～スタートアップ支援～」についても補助採択を受けた。</p> <p>(4) 頭脳循環を加速する戦略的国際研究ネットワーク推進プログラムへの申請・採択 医学研究科、薬学研究科及びシステム自然科学研究科による研究グループが、海外の研究機関等と連携してエピゲノム情報制御の基本機構を解明し、がん・神経疾患に臨床応用する知識・技術基盤を確立することを目的とした「エピゲノム情報制御機構の解明と臨床応用」事業を、日本学術振興会が実施する「頭脳循環を加速する戦略的国際研究ネットワーク推進プログラム」に申請し、採択された。</p> <p>(5) 研究環境の整備 研究施設・設備の全学共同利用の推進を目的とした全学研究施設運営会議を平成28年度に設置するため、2月に設置準備会を開催した。</p>	
<p>未達成の事項</p> <p>なし</p>	
<p>評価委員会から指摘された事項</p> <p>なし</p>	

第3 社会貢献等に関する目標

No	年度計画	計画の実施状況等	達成状況		評価委員会において確認した事項、進捗状況に関するコメントなど
			自己評価	委員会評価	

69	<p>各研究科・学部における地域連携事業の推進等を担う「地域連携推進員(仮称)」を新たに置き、市民等のニーズと学内のシーズとのマッチングを推進する体制を強化するとともに、市民公開講座を始めとした公開講座を通じた教育研究成果の還元を推進するため、大学ウェブサイト等での開催案内・開催報告の充実化に取り組む。</p> <p>【中期計画 1 (1)】</p>	<p>【取組実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・4月に、地域連携に関する事業の推進及び調整に努めるとともに、その所属する部局における連絡調整を行うことを目的とし、各研究科・学部地域連携推進員を新設した。 ・社会連携センターの概要や手続き、本学の社会貢献活動を掲載したパンフレットを作成し、名古屋市各局・区役所、図書館などに配付した。 ・新たな受講者層を開拓するため、10～11月に乳幼児の子育て世代を対象とした特別市民公開講座「大学発！ハッピー子育て講座」を企画・実施し、延べ118人が受講した。 ・「知の広場」の発行(8月、2月)にあたり、本学でいつどのような講座が開催されるのか分かりやすく伝えるため、講座一覧のページを改善するなど工夫した。 ・市民公開講座を始めとした公開講座を大学全体で128件開催し、延べ8,681人が受講した。 ・本学ウェブサイトで開催案内を行ったイベントについて、同サイトでの開催報告の充実化に取り組んだ。 <p>【取組の成果、課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新たに実施した特別市民公開講座では、20～40歳代が受講者の95%を占め、若い世代の受講者を獲得できた。 ・本学ウェブサイトで開催案内を行ったすべてのイベントについて、開催報告を行うことができた(前年度の開催報告掲載率33.8%)。 	IV	※資料提出(参考資料集 81 頁、89 頁)
70	<p>地域社会のニーズとのマッチングの推進を図るため、名古屋市の各局の企画・広報担当課長等で構成する会議に出席して本学の活動を周知し、市のニーズ把握を行うほか、データベース等を活用した教育研究成果の発信の充実化に取り組む。</p> <p>【中期計画 1 (2)】</p>	<p>【取組実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・名古屋市各局の企画調整担当課長等で構成される会議に出席し、地域貢献パンフレット等により本学の活動を具体的に紹介し、連携窓口として社会連携センターを改めて周知することで、名古屋市のニーズとのマッチングの推進を図った。 ・他大学の地域連携に関する広報について調査を行った。その結果を参考にして、本学の主な地域連携事例についてそれぞれ1つの個票としてまとめ、本学ウェブサイト上で「WEB版地域連携事例集」として試行的に掲載した。 ・教員の平成26年度の社会貢献活動実績について、活動区分別の実績一覧を作成し、ウェブサイトに掲載した。 <p>【取組の成果、課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本学の地域連携の具体的な取組について、内容・ポイント・事業実施者等が一目で分かるよう1つの個票にまとめてウェブサイトで発信することで、本学の社会貢献活動の情報発信を充実化することができた。 ・本学の社会貢献活動を活性化させるため、学内への情報発信を強化して社会貢献に係る気運の醸成を図る必要がある。 	III	※資料提出(参考資料集 95 頁)
71	<p>研究者プロフィールや産学官連携パンフレット等の広報物の充実を図るとともに、ウェブサイトにおけるタイムリーな情報発信を行う。</p> <p>また、遺伝子多様性のデータバンク及び繁殖に関する研究等に関して、東山動植物園との連携を推進する。</p> <p>【中期計画 2 (1)】</p>	<p>【取組実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・名古屋市、経済団体、報道機関等を対象に、本学の研究者情報を広く発信する「研究者プロフィール」を1,100冊、主に民間企業を対象に、大学を活用していただくためのツールとして技術相談等の窓口や手続を示した「産学官連携パンフレット」を1,000部作成し、関係各所に配布した。なお、「研究者プロフィール」については、検索キーワードの充実を図るとともに、冊子の大きさをコンパクトにするなど、内容・仕様を改善した。 ・東山動植物園で収集した蓮池のハス、スイレンのDNAバーコーディングについて報告書を発行した。また、東山動物園から動物組織標本34個を収集し、DNAを分析した。その結果をもとに、平成28年度に報告書を作成することとした。 ・9月に教養教育科目として、東山動植物園において講義を開講した(科目名「特色科目11:植物の多様性と環境」、「特色科目12:動物とヒトの進化多様性」)。 	III	

		<p>・7月に京都大学で開催された「第31回日本霊長類学会大会」において、京都大学野生動物研究センター、東山動植物園等の教職員とともにポスター発表を行った。</p> <p>【取組の成果、課題】</p> <p>・「研究者プロフィール」について、内容・仕様を見直した結果、産学官連携イベント出展時に、以前よりも来場者が気軽に手に取って持ち帰りいただける場面が増え、良い評価をいただいている。</p> <p>・東山動植物園で実施した教養教育科目「特色科目11」「特色科目12」では、実施後のアンケートにおいて、「生き物に対する意識が変わった。」「生き物の周りを取り巻く環境に対して考えが及ぶようになった。」「植物に触れることで知的関心が呼び起された。」等の肯定的な意見が多かった。また、実際に動植物に触れ、専門家から現地で講義を受けることを通して、学生一人ひとりが周辺地域の環境に関心を広げる貴重な機会となった。</p>			
72	<p>名古屋市教育委員会との連携を図り、地域のニーズに合った小中高等学校などへの出前講座のほか、連携講座を開催する。</p> <p>【中期計画2(2)】</p>	<p>【取組実績】</p> <p>・6月に人的・知的資源の交流等を通じた教育の活性化並びに連携による生涯学習等の推進についての協議及び情報交換を目的に、市教育委員会との連携推進協議会を開催した。</p> <p>・7月に港楽小学校で「土曜学習プログラム」を実施し、人間文化研究科の教員が講師を務めた。</p> <p>・市教育委員会との連携講座を実施し、5～6月の講座では医学研究科の教員、7～8月の講座では経済学研究科の教員、11～12月の講座では人間文化研究科の教員が講師を務めた。</p> <p>・市教育委員会主催の「その道の達人派遣事業」において、「教えて博士!なぜ?なに?ゼミナール」と題して、名古屋市立の小・中学校及び高校に教員が出向き、授業を実施した。</p> <p>・10月に芸術工学研究科が千種生涯学習センターと連携講座を、2～3月に看護学部が昭和生涯学習センターと連携講座を実施した。</p> <p>【取組の成果、課題】</p> <p>・名古屋市生涯学習施設等との連携講座について、アンケートで「よかった」など肯定的な回答をした受講者の割合は次のとおりであり、全体として市民に満足度の高い講座を提供できた。(小数点第2位以下四捨五入)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・土曜学習プログラム…100.0% ・市教育委員会連携講座(医)…92.9% ・市教育委員会連携講座(経済)…91.7% ・千種生涯学習センター連携講座…76.2% ・昭和生涯学習センター連携講座…100.0% 	III		
73	<p>名古屋市教育委員会との連携推進協議会のもとに設置された学校教育部会において高大連携の推進に向けた方策を協議する。</p> <p>【中期計画2(3)】</p>	<p>【取組実績】</p> <p>・第2回学校教育部会を開催し向陽高校との連携について具体的に協議を行い、例年医学研究科で実施していた研究室訪問を薬学研究科・システム自然科学研究科においても拡大して実施した。なお、研究室訪問は、向陽高校以外に2校の市立高校と実施した。</p> <p>・第3回学校教育部会において、高大接続改革における連携のあり方について協議を行った。これを踏まえ、高校生への授業公開について、平成28年度後期に教養教育の2科目で実施することになった。</p> <p>【取組の成果、課題】</p> <p>・研究室訪問を3研究科において実施することにより、高校生が本学の教育研究に触れる機会を拡充できた。</p>	III		
74	<p>イベントへの参加やパンフレットの配布等、さまざまな広報手段により、研究成果の発信に</p>	<p>【取組実績】</p> <p>・各種の産学官連携イベントに出展(計11回参加/年度)し、教員による発表や研究成果のパネル展示等を行う</p>	III		

<p>努めるとともに、特許申請による知的財産の保護・活用等の産学官連携活動を推進する。</p> <p>【中期計画2 (4)】</p>	<p>とともに、一部のイベントについて、イベントの一環として研究者同士の対話の場を設けて研究成果を発表するなど、新たな内容を取り入れた。</p>			
	<p>【取組の成果、課題】</p> <p>・医工連携を目的に、産学官連携イベントの一つである「名工大テクノフェア」において、両大学の教員等計11名が直接対話する「共同セッション」を初開催し、今後、共同研究をはじめとした産学連携活動への発展が期待できる。</p>			

第3 社会貢献等に関する特記事項

<p>法人として特色ある取り組み</p> <p>(1) 名古屋市との連携の推進</p> <p>9月に開学65周年を記念して名古屋市上下水道局と共同で「快適・健康・お風呂シンポジウム」を開催し、本学教員が同局から受託している研究の中間報告を350名の参加者に行ったほか、3月には次代の科学系・技術系人材の育成及び地域社会の発展に寄与することを目的に、名古屋市科学館と連携に関する覚書（サイエンスパートナーシップ）を締結するなど、名古屋市との連携をさらに推進した。</p> <p>(2) 特別市民公開講座「ハッピー子育て講座」の実施</p> <p>新たな受講者層を開拓するため、市民公開講座の特別版として、10～11月に「大学発！ハッピー子育て講座」を企画・実施した。</p> <p>この講座では「妊娠中・出産後ってどう過ごしたらいいの?」「どんな幼稚園・保育園がいいの?」といった妊娠や乳幼児の子育てに関するテーマで、各分野を専門とする複数の研究科・学部の教員が協力して全4回の講義を行い、子どもを同伴しての受講を可能として授乳室を用意するなど、子育て世代をターゲットとして実施し、述べ118名が受講した。</p> <p>(3) 大学の地域貢献度ランキング 総合14位</p> <p>日本経済新聞社産業地域研究所が全国の国公立大学を対象に実施した、大学が人材や研究成果をどれだけ地域振興に役立っているかについて探る「大学の地域貢献度に関する全国調査2015」の総合ランキング(平成27年12月発表)において、本学は14位(東海地域では1位)となり、前回の44位から大幅に順位を上げた。</p> <p>(4) 「サイエンスカフェ in 名古屋」の100回目の開催</p> <p>研究者が市民の輪の中に入り科学の話題を提供し、皆で考えながら科学への理解を深める取組みとして、システム自然科学研究科が平成18年度から主催している「サイエンスカフェ in 名古屋」が、今年度100回目の開催を迎えた。10月には、この活動をさらに多くの市民へ周知するとともに、科学教育の振興に一層の寄与を図るため開学65周年記念事業の一環として「100回達成特別講演会」を開催した。講演会には市民が多数参加し、来場者アンケートでは研究科の基礎科学の発展への寄与を期待する声が寄せられた。</p> <p>未達成の事項</p> <p>なし</p> <p>評価委員会から指摘された事項</p> <p>なし</p>
--

第4 大学の国際化に関する目標

No	年度計画	計画の実施状況等	達成状況		評価委員会において確認した事項、進捗状況に関するコメントなど
			自己評価	委員会評価	

75	<p>中期計画に定める目標数値を達成するよう新たな締結大学を検討する。一方、現協定校とは、本学の海外拠点校となる大学を検討し、共同研究や合同シンポジウムなどを通じてより交流の充実を図る。</p> <p>【中期計画2】</p>	<p>【取組実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・7月にフィリピンのサント・トマス大学を含む複数の協定校などから研究者を招へいし、本学にて国際シンポジウムを開催した。その際にワークショップを開催し、今後の各大学との交流活動や新たな大学間交流協定の締結について協議した。 ・11月にトルコのハジエテペ大学へ訪問団を派遣し、大学間交流を深めるとともに、コンタクトポイント（海外拠点）の設置、Erasmus Plus 協定の推進や交流分野の拡充などさらなる交流活動について協議を行った。 ・協定校については、中期計画に定める目標数値の25校はすでに達成し、3月に27校目となる台湾の文藻外語大学と締結した。 ・11月にハジエテペ大学とコンタクトポイント設置に係る合意書を取り交わしたことを踏まえ、3月にスカイプを利用した合同開所式を開催し、両学にコンタクトポイントを設置した。 <p>【取組の成果、課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本学初めての海外拠点設置により、ハジエテペ大学との交流がさらに密になり、本学における国際交流推進の気運を醸成することができた。 	IV		※資料提出（参考資料集 103 頁、105 頁、106 頁）
76	<p>教員の海外派遣・招へい等を実施するとともに、協定校等への学生派遣・国際インターンシップを推進する。</p> <p>【中期計画3】</p>	<p>【取組実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・7月にオーストラリア政府の助成金「新コロボ計画」を活用し、セントラルクィーンズランド大学より学部生6名と研究者2名を受入れ、医療施設の見学や授業体験を行ったほか、研究者間の共同研究など大学間交流協定締結に向け協議を図った。 ・10月に科学技術振興機構(JST)の助成金「さくらサイエンスプラン」を受け、シンガポール国立大学より2名の大学院生と1名の研究者を招へいし、共同研究を行った。またその際に今後の交流協定締結についての協議を始めた。 ・11月に中国の協定校である瀋陽薬科大学を訪問し、本学の秋入学制度を活用して大学院へ入学する新たな留学生の獲得に向け、現地で進学紹介活動を行った。 ・今年度は、大学間交流協定校全体で学生21名、教員13名を派遣した。また学生派遣については、協定校以外にバックネル大学（アメリカ）2名、クィーンズ大学 BISC（イギリス）13名など大学間交流協定校と併せて43名を派遣した。 ・国連食糧農業機関（FAO）へ学生3名の派遣が決定し、12月に2名、翌年1月に1名を派遣した。帰国後は平成28年度の派遣に向け報告会を行い、16名の参加があった。 <p>【取組の成果、課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・外国政府や日本国内の助成金を活用し、海外の大学との交流拡充を進めることができ、新たな協定締結拡充の機会を設けることができた。 ・学生の海外派遣については、ヨーロッパにおけるテロの発生の影響による一部派遣プログラムの中止などのため、今年度実績は、平成26年度実績51名を下回る46名に留まったことから、そのような事態も踏まえた上で安全性に配慮しつつ学生派遣を着実に実施できる方策を検討する必要がある。 	III		
77	<p>各種団体との連携を図り、留学生等が地域・社会に貢献する機会の提供に取り組み、地域の国際化に寄与する。</p> <p>【中期計画4】</p>	<p>【取組実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成26年度に引き続き、2月に鶴舞中央図書館と合同で留学生3名による絵本の読み聞かせイベントを開催し、延べ約50名の市民が参加した。 ・2月に瑞穂区内の保育園において園児と留学生の交流を初めて行った。留学生2名が節分行事に参加し、園児に 	III		

	<p>各国のお正月について文化紹介を行い、交流を図った。</p> <p>・2月に瑞穂区内の子ども会が主催する餅つき大会に留学生2名が参加し、地域との交流を図るとともに、留学生にとっては日本の文化の体験とコミュニティを学ぶ機会となった。</p>			
	<p>【取組の成果、課題】</p> <p>・留学生の小学校への派遣や留学生と地域との交流が継続的に図れるように、地域の組織や行政等との連携を深め、留学生が地域に貢献できる機会をさらに拡充する必要がある。</p>			

第4 大学の国際化に関する特記事項

<p>法人として特色ある取り組み</p> <p>(1) コンタクトポイント（海外拠点）の設置 ※資料提出（参考資料集 105 頁）</p> <p>11月にトルコのカジマテペ大学へ訪問団を派遣し、大学間交流を深めるとともに、コンタクトポイント（海外拠点）の設置に係る合意書を取り交わしたことを踏まえ、3月にスカイプを利用した合同開所式を開催し、本学初のコンタクトポイント設置に至った。</p> <p>(2) 国際シンポジウム等の開催 ※資料提出（参考資料集 103 頁、108 頁、111 頁）</p> <p>7月16日、17日の2日間にわたり、協定校であるフィリピンのサント・トマス大学をはじめとする国内外の機関から研究者を招へいし、国際シンポジウム「名古屋市立大学 開学 65 周年記念事業「東（東南）アジア地域の生物多様性・環境医科学シンポジウム 2015」」を開催した。</p> <p>また、学内の競争的資金である特別研究奨励費により、開学 65 周年記念事業の一環として10月29日、30日の2日間に渡り、イギリスやカナダなどの海外の機関から研究者を招へいして、国際ワークショップ「Workshop on OLG and CGE Modeling: Demographics, Aging and International Trade（世代重複モデルと計算可能な一般均衡モデルに関するワークショップ：人口動態、高齢化および国際貿易）」を開催した。</p> <p>さらに、日本学術振興会の「頭脳循環を加速する戦略的国際研究ネットワーク推進プログラム」に採択された「エピゲノム情報制御機構の解明と臨床応用」事業において、2月29日、3月1日の2日間に渡り、フランスやデンマークなどの海外の連携機関の研究者を招へいし、開学 65 周年記念事業の一環としてキックオフシンポジウムを開催した。</p>
<p>未達成の事項</p> <p>なし</p>
<p>評価委員会から指摘された事項</p> <p>(1) 国際交流担当組織の充実化及び大学の国際化の推進について</p> <p>【評価委員からの意見】</p> <p>国際交流センターの組織的強化が図られたことや文部科学省へのプログラム申請などは評価できる。今後は国際的な知名度の向上について検討されたい。</p> <p>国際的な知名度の向上については、平成 26 年度に大学を紹介する英語版パンフレットを作成した。また平成 27 年度は英語版大学案内 DVD を作成し、協定校や協定校候補となる大学へ配布するとともに、大学 HP に Youtube を挙げ、配信している。今後もパンフレットや DVD を隔年で改訂し、国際的な知名度を図る。</p> <p>(2) 大学間交流協定校との交流機会の拡大及び留学プログラムの充実化について</p> <p>【評価委員からの意見】</p> <p>大学間交流協定校が年々増加し、中期計画で定める目標値（25校）を達成したことは評価できるが、学生の派遣人数は減少しているため、目標値（65人）達成に向けた努力が期待される。また、<u>大学間交流協定締結後の活動内容についても幅広く検討されたい。</u></p> <p>既存の留学プログラムの普及に努めるとともに、学内競争的研究資金制度である特別研究奨励費の活用などにより、共同研究等を通じた現協定校とのより密な交流を進め、学生の交流事業など国際交流の充実を図る。また、海外拠点の設置等戦略的な交流をさらに推進していくこととした。</p>

(3) 小学校等への留学生等の派遣による地域の国際化への寄与について

【評価委員からの意見】

平成25年度から活発に実施されている点は評価できるが、小学校からの希望の有無のみに左右されない、継続的・発展的に行うための改善計画を示されたい。

また、留学生による交流の取り組みについて、小学校、鶴舞中央図書館以外にも幅広く交流の場を検討されたい。

小学校への留学生の派遣事業及び鶴舞図書館における留学生による絵本の読み聞かせについては、継続的に実施していく予定である。

さらに、今後は、多文化共生の推進等地域の国際化に寄与するため、学区の事業に参加する等地域との交流についても進めるほか、行政機関等との連携を進め、留学生の交流の場の拡充を図る予定である。

第5 附属病院に関する目標

No	年度計画	計画の実施状況等	達成状況		評価委員会において確認した事項、進捗状況に関するコメントなど
			自己評価	委員会評価	
78	平成 26 年度に開設した“形成外科”の診療体制を充実することで医療機能の向上を図る。 【中期計画 1】	<p>【取組実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・4月より2人目の医師を迎え外来診療枠の拡大を行った。 ・形成外科として257件の手術を実施した。 <p>【取組の成果、課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・乳房再建をはじめとした手術の実施により医療機能の向上を図ることができた。 	III		
79	新たな制度（教授（診療担当）、病院助教、薬学部特任助教）を導入し、診療体制の充実を図る。 【中期計画 1】	<p>【取組実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教授（診療担当）を7月に1名（次世代医療開発医学分野）、9月に3名（先進急性期医療学分野）採用した。 ・病院助教を40名採用した。 ・薬学研究科特任助教を6名採用した。 <p>【取組の成果、課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新たな制度に基づく人員の採用によって診療体制の充実を図ったことで、平成26年度は入院外来合わせて延べ682,719人であった患者数を今年度は694,940人と12,000人以上増加させることができた。 	IV		
80	緩和ケアチームを1チームから2チームとし活動を充実する。 【中期計画 2】	<p>【取組実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・7月より緩和ケアチームを2チーム体制として活動を継続した。活動の指標である「緩和ケア診療加算」の算定件数は平成26年度：4,406件に対して平成27年度：5,557件と増加した。 <p>【取組の成果、課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成26年度より多くの患者に緩和ケアを実施し、チーム医療を推進することができた。 	III		
81	総合周産期母子医療センターの認定を受け、運用を開始する。 【中期計画 3】	<p>【取組実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・4月1日より総合周産期母子医療センターの指定を受け運用している。 ・センターの管理する病床運用状況の指標である「病床稼働率」は、MFICU（母体・胎児集中治療管理室）82.9%、NICU（新生児集中治療管理室）91.6%、GCU（継続保育室）47.0%であった。 <p>【取組の成果、課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・MFICU、NICUは指定前に比べ稼働率が向上した。（MFICU 平成26年度：70.6% NICU 平成25年度：66.4%、平成26年度：77.0%） 	III		※資料提出（参考資料集112頁）

		・GCUの稼働率向上が課題である。(平成25年度:77.9%、平成26年度:19.4%)			
82	引き続き先進・高度医療支援費対象患者審査制度を利用した症例を増やし、先進医療の申請を積極的に進めていく。 【中期計画3】	【取組実績】 ・今度当初は当院の先進医療は4技術であったが、5月に新たに1技術(オクトレオチド皮下注射療法)、平成28年1月に新たに1技術(インターフェロンα皮下投与及びジドブジン経口投与の併用療法)が先進医療として認められた。尚、先進医療として認められていた「硬膜外自家血注入療法」については、診療科の方針で平成28年1月に取下げを行ったため、今年度末時点では、当院の先進医療技術は5技術となった。 先進・高度医療支援費対象患者審査制度を利用した先進医療については今年度、3技術に対し支援を行った。 【取組の成果、課題】 ・新たな先進医療の申請や先進・高度医療支援費対象患者審査制度の利用を適切に実施することができた。	III		※資料提出(参考資料集113頁)
83	<u>手術室の増設やハイケア病床等の整備にか</u> <u>かる設計を行う。</u> 【中期計画3】	【取組実績】 ・施設整備計画に関するワーキンググループを設置し、院内で協議を重ねて、手術室の増設工事を実施するための基本設計並びにハイケア病床等の整備を実施するための基本設計を行った。 ・基本設計を基にさらに協議を重ね、手術室の増設工事のための実施設計を行った。 【取組の成果、課題】 ・手術などの業務に支障をきたさないよう監理しながら工事を実施する必要がある。	III		
84	引き続き、平成25年度に見直した設備更新計画に基づき設備機器のオーバーホールや更新を計画的に進めるとともに、設備機器の状況を確認しつつ更新等の時期の検討を行う。 【中期計画4】	【取組実績】 ・設備更新計画に基づき、20件の設備機器の更新等を実施した。 ・平成28年度以降の設備更新について、設備ごとに更新時期について見直しを行った。 【取組の成果、課題】 ・今後も病院の経営状況等を考慮し、診療に支障のないように、設備機器の状況を確認しつつ更新等を実施していく必要がある。	III		
85	SPD委員会において院内の機器状況調査を行い、平成28年度以降の機器更新計画を策定する。また、平成24年度に策定した大型の機器更新計画に基づき、医療機器の更新を進めるとともに、平成27年度における中型・小型機器の更新計画を策定する。 【中期計画4】	【取組実績】 ・平成28～29年度に更新を予定する機器更新計画(26機器:物件価格9億2,300万円)を策定した。 ・平成24年度に策定した「機器更新計画(平成25～27年度)」について、今年度は脳神経外科用手術顕微鏡始め、3機器の更新を行なった。 【取組の成果、課題】 ・機器更新計画にあがっている機器について、病院の経営状況等を考慮し、診療に支障が出ないように計画的に更新を行う必要がある。 ・中型・小型機器の更新については、平成25年度に策定した計画に基づく更新を優先して実施している。今後の機器更新について、改めて具体的な計画を検討する必要がある。	III		
86	平成25年度に更新した病院情報システムについて、保守作業を行い安定したシステム運用を図るとともに、診療の実施や適正な医療事務のサポートとなる機能追加等を行い、医療安全の強化・医療の質の向上を図る。 【中期計画5】	【取組実績】 ・システムの安定運用のため、発生した不具合379件について解決を行った。 ・主なもので21件の機能追加を行ったほか、端末の追加等、病院の運用にあわせた各種対応を行った。 【取組の成果、課題】 ・不具合対応を進めることで、現場からサポートデスクへの問い合わせ件数は月間300～500件台の低い水準に抑えることができた。	III		

		・機能追加により、蓄積された医療情報を活用して適切な医療行為や会計請求を自動的にチェックする仕組みや、紹介状への返書を自動的に促す仕組み等を稼働させ、医療安全の強化等に寄与した。			
87	安全管理マニュアルポケット版を、職員の心得と一体化し、利便性のあるマニュアルに改訂する。 【中期計画6】	【取組実績】 ・安全管理マニュアルポケット版と職員の心得との一体化を行い附属病院の全職員へ配布した。 ・安全管理マニュアルポケット版へ新たに「医療安全管理室へ緊急報告すべき事例のフロー図」と「アナフィラキシーの判断基準」を掲載した。 【取組の成果、課題】 ・安全管理マニュアルポケット版と職員の心得との一体化により、携帯しやすさが向上した。 ・患者が死亡する、または死亡する可能性がある事態が発生した場合の報告方法や、アナフィラキシー診断及びショック時の初期対応が全職員に周知され医療安全対策の推進に寄与した。	III		
88	多剤耐性菌対策として、耐性遺伝子で伝搬する薬剤耐性菌の、アウトブレイクの基準及び感染対策マニュアルを作成する。 【中期計画6】	【取組実績】 ・アウトブレイクを疑う対象の菌種に2剤耐性緑膿菌、2剤耐性アシネトバクター属、カルバペネム耐性腸内細菌科細菌（CRE）の3種類を追加し、アウトブレイクを疑う基準を改定した。またカルバペネム耐性腸内細菌科細菌感染症の感染対策マニュアルを作成し11月に職員へ配布した。 【取組の成果、課題】 ・緑膿菌やアシネトバクター属に関して、2剤耐性の時期から監視、感染対策を実施することにより院内感染対策が強化された。またカルバペネム耐性腸内細菌科細菌感染症のマニュアル作成により、接触感染対策の強化につなげることができた。	III		
89	平成26年度診療統計のウェブサイトへの掲載を行う。 【中期計画7】	【取組実績】 ・平成26年度診療統計を、6月に病院ウェブサイトに掲載した。 【取組の成果、課題】 ・年度統計の更新を予定通り実施し、説明責任を果たすことができた。	III		
90	「ウェルフェア健康大学」（「国際福祉健康産業展」に併催する講座）などの一般市民向けの講演会等を通じて、引き続き医療に関する情報提供を行う。 【中期計画7】	【取組実績】 ・看護の日や第18回国際福祉健康産業展（ウェルフェア2015）のウェルフェア健康大学（講演会）のほか、新たに「さくらやま知っとこ！セミナー」を開催する等、一般市民向けに講演等を行い、医療に関する情報提供を行った。 【取組の成果、課題】 ・一般市民向けの講演会等において、医師等がそれぞれの専門分野について、新しい情報を織り混ぜながら医療に関する情報を分かりやすく提供することができた。	III		※資料提出（参考資料集114頁）
91	当院と名古屋市立東部医療センター、西部医療センターとの間で、共通化が可能な診療材料等の共同した価格交渉の検討を行うなど、より具体的な連携方法について意見交換を行い、連携強化を図る。 【中期計画8】	【取組実績】 ・ダイアライザー（人工透析器）について3病院で共通化が可能であることが確認できたため、今後の対応について検討を行った。 ・病院局担当課と平成28年度の価格交渉に向け、協力できる分野、診療材料等について意見交換を行うとともに、当院の「医療材料単価見積価格交渉」業者説明会に同席、また、互いの業者面談に同席するなど、事業者と連携強化をアピールすることによるスケールメリットを活用したコスト削減に取り組んだ。 【取組の成果、課題】	III		

		<ul style="list-style-type: none"> ・共同価格交渉の方法等について、今後は病院局内における検討状況を注視しつつ、協定締結の有無も含めて検討を行う必要がある。 			
92	<p>地区医師会、歯科医師会、地域医療機関、介護事業者と地域医療連携について意見交換を行う等、関係強化を図る。</p> <p>【中期計画 9】</p>	<p>【取組実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・医師が事務職員とともに地区の医師会（7回）、歯科医師会（7回）の訪問を行った。 ・地域医療機関との関係強化のため、患者紹介元医療機関（18施設）及び転院先医療機関（9施設）の訪問を実施した。 ・地域医療機関との連携強化を目的とした「登録医制度」を1月から開始した。 ・11月に第1回地域医療連携フォーラムを開催し、登録医制度についての案内と3診療科の医師による講演会を行った（52医療機関 75人参加）。 ・2月に当院医師と地域医療機関の医師との顔の見える連携の強化・推進を目的に第2回地域医療連携フォーラムを開催した（71医療機関 107人参加）。 ・12月に開催された「名古屋市昭和区・瑞穂区で働く看護職交流会」において大学病院における退院支援について発表を行い、地域の看護職と情報交換を行った。 <p>【取組の成果、課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域医療機関からの患者紹介率が、平成25年度：55.2%、平成26年度：70.4%、平成27年度：78.9%、地域医療機関への患者逆紹介率が平成25年度：48.3%、平成26年度：63.9%、平成27年度：76.4%と向上し、地域医療機関との診療連携の強化を図ることが出来た。 ・地域の医療機関や介護事業者等との意見交換や情報共有を行うことで、早期退院に向けた支援の充実を図ることができた。 	IV		
93	<p>引き続き、災害時患者受け入れ訓練を実施し、そこでの問題点等を検証するとともに、他病院の状況等を調査し、「災害マニュアル」を充実させる。</p> <p>【中期計画 10】</p>	<p>【取組実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・災害時に患者を受け入れるために外来診療を中止し患者を安全に帰宅させること目的とした訓練を実施し、問題点等を検証するとともに、災害マニュアルの改定に反映した。 ・マニュアル策定小委員会を設置し、他病院の状況を調査するなど災害マニュアルの充実に向けた取組みを実施した。 <p>【取組の成果、課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・多様な想定災害時対応訓練を実施し、結果を検証し、さらなるマニュアルの改定に反映させていく必要がある。 	III		
94	<p>新たな専門医制度に向けて、学会の動向等を見据えながら、総合研修センターの体制強化を図り、新たな専門医研修プログラムの策定を進める。</p> <p>【中期計画 11】</p>	<p>【取組実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・今年度より、病院長補佐（卒前・卒後教育担当）兼総合研修センター副センター長を1名増員配置した。 ・当院における19基本診療領域（内科、外科、小児科等）の新たな専門研修プログラムの策定について、対応状況の調査に着手したほか、病院長直轄の検討ワーキンググループを設置した。（12月に第1回ワーキンググループを開催） ・基幹施設となる18基本診療領域全ての専門研修プログラムを申請できた。 <p>【取組の成果、課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・副センター長の配置により、初期、後期研修共に総合研修センターの体制を強化することができた。 ・19基本診療領域の対応状況の調査により、19領域の現状を一元的に把握した。 ・基幹施設とならない形成外科領域について、基幹施設の要件を満たすための体制強化が課題である。 	III		

		・専攻医（専門研修を行う医師の総称）の身分・処遇、施設間の異動のルールについて、連携施設と今後協議が必要である。			
95	引き続き、平成 24 年度に策定した、医療技術職員の専門資格の取得や専門知識を持つ職員の育成のための職員育成計画を実施する。 【中期計画 12】	【取組実績】 ・各部門において職員育成計画に掲げられた項目を引き続き実施し、資格取得試験の受験要件に掲げられている症例の経験、講習会の受講、学会への会員登録等を行った。なお、全部署の平均達成率は前年度の約 71%から約 85%に上昇した。 ・平成 28 年度以降の育成計画（資格取得）のうち、前倒しで達成したものがあため、別の資格の取得を追加し、育成計画の見直しを図った。	III		
		【取組の成果、課題】 ・ほぼ計画に則って、資格試験の受験、資格取得、研修が行われた。 ・一部の資格において受験人数の制限により受験できなかったことから、平成 28 年度に早期に応募する等の対策を行い再応募する必要がある。			
96	愛知県内の他大学病院と地域シミュレーションセンター連絡協議会（仮称）を開催し、相互補完的な連携やノウハウの共有を図る。 【中期計画 13】	【取組実績】 ・5 大学（名古屋大学、藤田保健衛生大学、愛知医科大学、愛知学院大学）が参加する地域シミュレーションセンター連絡協議会を 9 月と 12 月に開催した。	III		
		【取組の成果、課題】 ・5 大学の取組状況について情報を共有できた。 ・5 大学のさらなる連携が課題である。			
97	名市大未来プランを具体化した病院における実行計画（サクラ咲くプラン）の進捗管理を行い、着実な実行を図る。 【中期計画 14】	【取組実績】 ・教授（診療担当）や病院助教を制度化したほか、手術室の増設にかかる設計を行うなど、サクラ咲くプランを着実に実行した。	III		
		【取組の成果、課題】 ・医療を取り巻く環境が厳しさを増す中、安定的な病院経営を行うため、引き続きサクラ咲くプランを着実に実行していく必要がある。			
98	地域医療連携・入退院支援センター（仮称）を設置し、運用を開始する。 【中期計画 15】	【取組実績】 ・入院支援センター、診療連携、退院支援、相談支援を地域医療連携センターとして統合し運用を開始した。 ・各運営委員会を統合し一本化した。	III		
		【取組の成果、課題】 ・平成 28 年度の早期に執務場所の統合に向けた整備工事を進める必要がある。			

第5 附属病院に関する特記事項

法人として特色ある取り組み

- (1) 総合周産期母子医療センターの指定 ※資料提出（参考資料集 112 頁）
平成 25 年度に MFICU（母体・胎児集中治療管理室）を整備、平成 26 年度に NICU（新生児集中治療管理室）及び GCU（継続保育室）を増床し、平成 27 年 4 月 1 日より総合周産期母子医療センターの指定を愛知県から受けた。
- (2) 新たな制度の導入による診療体制の充実

<p>教授（診療担当）、病院助教及び薬学研究科特任助教を新たに制度化し、教授（診療担当）を4名、病院助教を40名、薬学研究科特任助教を6名採用した。診療体制の充実を図ることで、平成27年度の診療収入を前年度比で約15億円増加することができた。</p> <p>(3) 救急医療体制の強化</p> <p>救急科医師を2名増員して教授（診療担当）・救急科部長を3名の配置とすることで救急医療体制の強化を図った。これにより、平成26年度は3,747件であった救急搬送件数を平成27年度は4,332件とすることができた。</p>
<p>未達成の事項</p> <p>なし</p>
<p>評価委員会から指摘された事項</p> <p>なし</p>

II 業務運営の改善及び効率化に関する目標

No	年度計画	計画の実施状況等	達成状況		評価委員会において確認した事項、進捗状況に関するコメントなど
			自己評価	委員会評価	
99	<p>事務局組織の改編による効果を見極めながら、さらなる運営体制の強化及び改善を図る。</p> <p>【中期計画 第1 1】</p>	<p>【取組実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> 全学的な企画立案の充実及び戦略的な大学運営を推進し、より効率的・機動的な体制とするため、28年度に向けた大学事務局組織の改編を行った。 <ul style="list-style-type: none"> ① 企画広報課：企画広報課企画係及び広報係を設置し、企画広報機能の充実を図った。 ② 入試課：入試課入試係を設置し、新たな入試体制に向けた運営体制を整備した。 <p>【取組の成果、課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> 効率的な運営体制を整備するとともに、戦略的な広報を可能とする体制を整備するため、限られた財源の中で組織の改編を行った。今後は体制の定着及び一層の効率化を図ることが課題である。 	III		※資料提出（参考資料集115頁）
100	<p><u>平成24年度に策定した教員定員削減計画を引き続き実行するとともに、教育研究支援体制の整備及び定着を図る。</u></p> <p>【中期計画 第1 2】</p>	<p>【取組実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> 社会的ニーズ等を捉えた戦略的な企画広報を実施する体制及び新たな入試体制に向け、現行の企画課及び入試広報課を発展解消し、企画広報課及び入試課とする体制整備を行った。また、教員定員削減計画に基づき、今年度教員1名の削減を実施した。 病院事務課に臨床研究支援係を新たに設置し、臨床研究の推進及び支援を行う体制整備を図った。 <p>【取組の成果、課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> 毎年度、一定の削減率が適用される人件費の範囲内で、教育研究の支援体制を整備するとともに、有効な人材配置や職員体制を常に検討・構築する必要がある。 	III		
101	<p>引き続き、特任教員、契約職員などの多様な雇用制度を整備・活用するとともに、事務職員</p>	<p>【取組実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> 研究推進及び研究力強化のため、特任教員としてリサーチアドミニストレーター（URA）2名を配置した。 	III		

	採用試験の実施方法の改善等に取り組む。 【中期計画 第1 3】	<ul style="list-style-type: none"> ・在職4年以上の事務系契約職員に対して、無期雇用転換試験を実施し、2名合格とした。 ・病院において診療体制等充実のため、専門職の契約職員（臨床心理士）を1名採用した。 ・事務職員採用試験の実施を例年よりも1ヶ月半ほど前倒し（6月募集、7月～8月試験、8月末最終合格発表）して実施した。 【取組の成果、課題】 <ul style="list-style-type: none"> ・契約職員の無期雇用転換を実施することにより、有用な人材の流出を防止し、長期的な人材育成の強化に繋がった。 ・病院において診療体制の強化・充実を図ることができた。 ・事務職員採用試験の実施を前倒しすることによって、本法人を第一志望とする有用な人材を早期に確保することができた。 			
102	引き続き固有職員を対象とした職員研修の充実に向けて検討し、他大学との合同研修を実施し、職員間の交流を図る。 【中期計画 第1 4】	【取組実績】 <ul style="list-style-type: none"> ・今年度の新たな研修として5月に新規採用者を対象に、それぞれの所属の業務を知り、今後の円滑な業務遂行に資することを目的とした各所属紹介の研修を実施した。 ・9月にパソコン研修、アサーティブコミュニケーション研修、公立大学に関する基礎研修を愛知県立大学と合同で実施し、職員間の交流を図った。 ・12月に在職2年目を対象としたクレーム対応研修を愛知県立大学と合同で実施した。 【取組の成果、課題】 <ul style="list-style-type: none"> ・新規採用者を対象とした各所属紹介の研修では、それぞれの所属の業務を知ることで名古屋市立大学の職員としての一体感の醸成につなげることができた。 ・9月に愛知県立大学と合同で実施した公立大学に関する基礎研修では、公立大学協会の事務局長を講師に招き、公立大学の状況把握をすることで、公立大学の職員としての意識の向上を図ることができた。 	III		
103	引き続き、教員業績評価制度を実施し、処遇等への反映など制度の充実を図る。 【中期計画 第1 5】	【取組実績】 <ul style="list-style-type: none"> ・教員業績評価結果に基づき各研究科から推薦された計8名（医学研究科から2名、その他の研究科から各1名）について、10月に学長表彰を行い、処遇への反映（期末勤勉手当の加算）も平成26年度同様12月に実施した。 【取組の成果、課題】 <ul style="list-style-type: none"> ・教員業績評価結果に基づく学長表彰及び処遇への反映により教員の士気の高揚につなげる必要がある。 	III		
104	引き続き、人材育成評価制度の定着を図るとともに、評価制度を円滑に実施する方策について検討を進める。 【中期計画 第1 5】	【取組実績】 <ul style="list-style-type: none"> ・人材育成評価制度の適切な実施及び定着を図り、評価結果を取りまとめた。また、名古屋市と同様に、平成28年度に向けて人材育成評価結果を給与等に活用することを前提とし、全職員（教員を除く）に対して実施することを検討した。 【取組の成果、課題】 <ul style="list-style-type: none"> ・今後は、実際の運用に向けた制度の一層の定着を図るとともに、運用する中で発生する課題に的確に対応する必要がある。 	III		
105	引き続き、職員の能力向上を図り、業務の効率化・合理化に繋げるためのスキルアップ研修を検討する。 【中期計画 第2 1】	【取組実績】 <ul style="list-style-type: none"> ・実務研修として経理研修（4月）、パソコン研修（9月）、法規事務研修（12月）を実施した。パソコン研修については、Excel研修に加えて今年度からAccess研修を実施した。 ・在職3年目・4年目を対象としたロジカルシンキングの研修（1月）を実施した。 	III		

	<p>【取組の成果、課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・パソコン研修では今年度から Access 研修を実施した結果、今後の業務に活かしていきたいという意見があり、業務の効率化・合理化が期待できるなど有意義な研修とすることができた。 ・ロジカルシンキング研修では、問題解決のための筋道の立て方を学び、論理的思考力の向上を図ることができた。 			
--	--	--	--	--

II 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項

<p>法人として特色ある取り組み</p> <p>(1) 会議運営の見直し</p> <p>役員等が出席する複数の学内会議の役割分担を明確化し、開催日数を見直すことにより、業務運営の簡素化・効率化を図るとともに、会議資料について一部タブレット端末を導入し、紙の減量化を図った。</p>
<p>未達成の事項</p> <p>なし</p>
<p>評価委員会から指摘された事項</p> <p>なし</p>

III 財務内容の改善に関する目標

No	年度計画	計画の実施状況等	達成状況		評価委員会において確認した事項、進捗状況に関するコメントなど
			自己評価	委員会評価	
106	<p>引き続き、財務指標を用いた大学間比較分析及び他大学における経営改善策の情報収集に努めるとともに、財務運営の指標の改善に向けた方策を検討する。</p> <p>【中期計画 第1 1】</p>	<p>【取組実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・他大学の財務指標を収集し、大学間比較を実施した。 ・平成 26 年度決算における財務指標は法人編、大学編、病院編と項目を分けて、セグメント毎に詳細な分析を行った。 ・経常利益比率については、平成 27 年度中間決算において、セグメント毎による詳細な分析を行い、セグメント毎の今期の通期見通しを示したことに加え、慎重な予算の執行管理や収入確保を呼びかけることで財務運営の指標の改善を図った。 ・四半期ごとの予算執行状況報告を作成し、結果分析を行うとともに今期の通期見通しを示し、各種会議で報告することで学内での情報共有を図り、経営改善に努めた。 ・他大学の事例を参考に既存の教員研究費の配分を見直して集約化し、特別研究奨励費を増額することにより、科学研究費補助金への応募を促進し、外部研究資金の獲得増加を図った。 <p>【取組の成果、課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・四半期毎に予算執行状況報告を作成・分析することで、現状の把握及び今後の課題を認識することができたとともに、中間決算及び四半期ごとの予算執行状況報告において通期見通しを示すことで、今期の財務状況について 	III		

		て大学全体でより共有することができた。 ・また、学内への情報共有を通じ、各所属における意識向上につながった。			
107	引き続き、預け金やプール金などの不適正な会計処理の防止を目的にした啓発に努めるとともに、検収の適切な実施等、経理事務を適切に行うため、職員研修を定例的に開催する。 【中期計画 第1 2】	【取組実績】 ・職員を対象として、4月に新規採用職員研修、新規経理担当者研修を開催した。いずれの研修においても、「会計事務の手引き」を用いて検収の重要性や不正防止の重要性を説明するとともに、会計・決算について職員の知識を深めた。 ・研修資料や通知文、マニュアルは全て学内のウェブサイトに掲載し、教職員全員が閲覧できる環境を整えた。 【取組の成果、課題】 ・各課、各事務室の経理担当者が研修に参加し、経理の基礎的な業務に対し理解を深めるとともに、経理事務が法人会計にどのように反映されているかを認識することができた。 ・引き続き、研修等を通じて研究者及び職員の意識啓発を行うとともに、各所属の職員と情報共有していく必要がある。	III		
108	引き続き授業料等について、本学の経営状況を含む総合的な検討のもとで額の妥当性を判断するとともに、施設費や実習関連経費について受益者負担の観点に立った自己負担化の検討を進める。 【中期計画 第2 1】	【取組実績】 ・貸付利用可能施設について、施設担当部署に利用促進の働きかけを行った。 ・看護学部の保健師選択学生のみが履修する実習の実習先への謝金の一部を学生負担とした。 ・授業料について、国立大学や他の公立大学の額改定の検討について具体的な検討段階には至っていないという情報収集を行った。 【取組の成果、課題】 ・施設貸付料収入は、3月31日において対前年度比で46.4%の増加となった。 ・今後も受益者負担の観点から、実習関連経費の自己負担化の検討やその他収入について見直しを行い、自己収入比率の向上に努める必要がある。	III		
再掲	名市大未来プランを具体化した病院における実行計画（サクラ咲くプラン）の進捗管理を行い、着実な実行を図る。[97] 【中期計画 第2 2】	【取組実績】 ・教授（診療担当）や病院助教を制度化したほか、手術室の増設にかかる設計を行うなど、サクラ咲くプランを着実に実行した。 【取組の成果、課題】 ・医療を取り巻く環境が厳しさを増す中、安定的な病院経営を行うため、引き続きサクラ咲くプランを着実に実行していく必要がある。	III		
109	「名古屋市立大学交流会」を通じて、卒業生等に対し、大学の情報提供等の事業を行い、会員との連携を推進する。 【中期計画 第2 3】	【取組実績】 ・各同窓会長の交流会理事への就任により、全学同窓会化に向けた体制整備を図った。 ・2月に総会、講演会、懇親会を開催した。現旧教職員、同窓生に加えて保護者や現役学生ら約250名の参加があり、学部や年代を越えた交流を図った。 ・交流会会員にメールマガジンや広報誌（「創新」）を送付し、交流会のウェブサイトを更新するなど大学からの情報を発信した。 【取組の成果、課題】 ・10月31日開催の本学開学65周年記念式典には同窓会役員も多数参加され、今後さらに大学ならびに同窓会の発展を目指した交流が深まっていくことが期待できる。 ・全学同窓会としての一層の定着を図るため、引き続き各学部同窓会と協力しながら計画的に進めていく必要がある。	III		

110	<p>生涯学習講座開催時においてパンフレット等を配布するなど広く市民等に対し寄附を働きかける。</p> <p>【中期計画 第2 3】</p>	<p>ある。</p> <p>【取組実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・開学 65 周年記念事業、人文社会学部創立 20 周年記念事業及び芸術工学部 20 周年記念事業を行うにあたり、同窓会との連携のもとに卒業生に対し寄附を呼びかけたほか、交流会会員、教職員、名誉教授及び諸団体等に対し、寄附を呼びかけた。 ・大学ウェブサイトにおいて、寄附の使途や税制上のメリット等を案内するとともに、生涯学習講座や各種イベント及び入学式等においてパンフレットを配布し、寄附を呼びかけた。 ・インターネットを利用した寄附金の受付システムを導入し、従来の振込依頼書による寄附方法に加え、日時を選ばずにクレジットカード、コンビニエンスストア、Pay-easy（ペイジー）での支払いができるようになり、寄附者の利便性を向上させた。 ・病院において診療研究、人材育成及び医療環境の充実に活用する「さくら基金」について、病院ウェブサイトへの掲載や、パンフレットやチラシを入院案内に入れ込むなどの取組みを行った。 ・寄附者について、ウェブサイトや広報誌において氏名を掲載したほか、理事長が高額寄附者のもとへ出向き、感謝状を贈呈するなどの顕彰を行った。 <p>【取組の成果、課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大学振興基金に 44,010,630 円の寄附を受けた（平成 26 年度実績 110,128,462 円）。 ・さくら基金に 18,529,720 円の寄附を受けた（平成 26 年度実績 53,965,726 円）。 	III		
111	<p>既に外部委託化されている清掃や警備等の定型的な業務以外についても、費用対効果の観点から常に業務の見直しの検討を進めていく。</p> <p>【中期計画 第2 4】</p>	<p>【取組実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・桜山キャンパスにおける施設管理業務を可能な限り一体化し、委託を行った。 ・平成 28 年度予算において、教員研究費や教育設備費の予算の配分を見直して集約化した。 ・学内保育所の入所対象年齢を拡大することにより保育料収入を増額して、平成 28 年度に向けた保育所運営委託料を削減した。 ・公用車運行業務委託を見直し、平成 28 年度よりタクシーを利用することにより経費削減に努めるとともに、学長公用車を売却することとした。 <p>【取組の成果、課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・桜山キャンパスにおける施設管理業務の一体化することで、スケールメリットにより 7 千万円経費節減を行うことができた。 ・今度も引き続き、費用対効果の観点から業務の見直しの検討を進めていく必要がある。 ・予算の見直し等により、平成 28 年度予算で理事長裁量経費を増額し、全学的・重点的な活用を図ることができた。 	III		
112	<p>保有資産の現状を把握し、引き続き、部局間の施設共同利用を促進するほか、施設の貸出しを行っていく。</p> <p>【中期計画 第3 1】</p>	<p>【取組実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成 26 年度に供用廃止・売却が決定した教員宿舎「御器所公舎」について、売却手続きを進めた。 ・保有資産の現状把握を進める中で、本来の目的が十分に果たされていない資産について、有効活用策を検討した。 ・施設貸付料収入は、今年度分については対前年度比 46% の増加とすることができた。 <p>【取組の成果、課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教員宿舎の売却代金を活用することで、大型の研究用機器の更新を図ることとした。 	III		

	<ul style="list-style-type: none"> ・事業者が撤退し、休憩スペースとなっていた川澄キャンパス厚生会館東棟の喫茶・軽食用スペースについて、新たに新事業者を募集・決定し、平成 28 年度に運営を再開することとなり、本来の目的に沿った有効活用ができた。 ・引き続き、適切な資産管理と施設利用の促進を図っていく必要がある。 			
--	--	--	--	--

Ⅲ 財務内容の改善に関する特記事項

<p>法人として特色ある取り組み</p> <p>○財務内容改善</p> <p>(1) 平成 28 年度予算に向けた見直し</p> <p>厳しい財政状況の中、教育実施体制の整備や学術研究の推進などに着実に取り組んでいくため、平成 28 年度予算編成において従来の学内資源配分の方法を見直し、財源を集約して全学的な活用と配分の重点化に積極的に取り組んだ。</p>
<p>未達成の事項</p> <p>なし</p>
<p>評価委員会から指摘された事項</p> <p>(1) 財務指標の分析及び他大学との比較検討について</p> <p>【評価委員からの意見】</p> <p>財務指標について、法人編、大学編、病院編と項目を分けて詳細な分析を行った点は評価できる。 <u>運営費交付金の増額は良いが、公共性とのバランスの中で、より具体的な収益性の分析を検証すべきである。</u></p> <p>法人運営全体の安定的な経営基盤の強化に向けた法人全体の収益性の向上を考えると、法人全体の予算規模に占める割合や影響度から見ても病院の診療収入の増加を図ることが重要である。 病院の診療収入については、手術室の増設等を行い、高度急性期病院としての機能を強化するとともに、手術件数の増加などによる増収を図ることとしている。</p> <p>(2) 不適正な会計処理防止の取り組みについて</p> <p>【評価委員からの意見】</p> <p>競争的資金等公的研究費の適正な管理・使用のため、名古屋市立大学では、最高管理責任者として理事長を充てているところ、平成 26 年 2 月に文部科学省が「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン（実施基準）」を改正し、それを受けて各部局にコンプライアンス推進責任者と副責任者を置くこととした。これを受け、<u>今後は、部局における競争的資金等の管理・執行が適切に行われているかをモニタリングした結果や改善内容を研修等でフィードバックしていくことが望ましい。</u></p> <p>部局において、競争的資金等の管理・執行に係るモニタリングにより問題がある事例が判明した場合は、経理処理に係る内部通知に基づき報告することとしており、その事例を、研修等を通じて学内に周知することで、再発防止を図っている。</p>

(3) 受益者負担の観点に立った学生自己負担の見直しについて

【評価委員からの意見】

追加的サービスに関する受益者負担の導入は賛成できる。

また、大学の収入全体から見て、授業料等学生納付金についても第二期中期計画に記載があることから、改善の余地がないか検討されたい。

なお、従来の取扱いにとらわれずに、法的な制約がある中、保有資産のより一層の活用を図るなど、収入の確保について検討されたい。

引き続き、受益者負担の観点から、実習関連経費の自己負担化を検討していく。また、授業料については、公立大学として教育機会の均等を図ることの重要性を考慮しつつ、他の国公立大学の状況や本学の経営状況を総合的に勘案して検討していく。

保有資産については、法的な制約を遵守しつつ、利用頻度の低い施設の再活用に着手するなどより一層の活用を図り、収入の確保に努める。

IV 自己点検・評価、情報の提供等に関する目標

No	年度計画	計画の実施状況等	達成状況		評価委員会において確認した事項、進捗状況に関するコメントなど
			自己評価	委員会評価	
113	<p>引き続き、年度計画に係る業務実績について、取組みの成果と課題及び中期計画の進捗状況を明示し、俯瞰的な視点による自己点検・評価を行う。</p> <p>【中期計画 第1 1】</p>	<p>【取組実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> 引き続き、平成26年度業務実績報告書に関し、「取組実績」と「取組の成果、課題」について、それぞれ欄を設けて明示し、根拠データの積極的な提示を行うとともに、附属資料として「中期計画進捗状況一覧」を作成し、名古屋市公立大学法人評価委員会に提出した。 また、第二期中期目標期間の中間総括として、「中期計画進捗状況一覧表兼第二期中期目標期間中間総括に係る進捗状況報告書」を名古屋市公立大学法人評価委員会に提出した。 平成27年度業務実績報告書については「取組実績」と「取組の成果、課題」を明示することに加え、計画の達成状況、実績がより明確になるよう記述量の目安を設けるなど報告書の内容が簡潔になることを意識した上で、作成した。 <p>【取組の成果、課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> 「中期計画進捗状況一覧」をより充実させた「中期計画進捗状況一覧表兼第二期中期目標期間中間総括に係る進捗状況報告書」を活用することにより、中間総括における評価事務作業を効率よく行うことができた。 計画の達成状況、実績等の明確化に向け内容が簡潔になるようにした平成27年度業務実績報告書の結果を踏まえ、必要に応じさらなる改善を検討する必要がある。 	III		
114	<p>平成28年度の認証評価受審に向けて、大学の内部質保証システムを機能させ、平成27年度の自己点検・評価の試行結果を踏まえ、大学</p>	<p>【取組実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> 認証評価受審のための自己点検・評価の試行として平成26年8月から作成に着手した自己点検・評価報告書について、自己点検・評価委員会にて最終的なとりまとめを行い、6月に学内ウェブサイト公表した。 	III		

	<p>全体で認証評価機関の評価基準に基づく自己点検・評価を行い、平成 28 年度の自己点検・評価報告書の正式提出の準備をする。</p> <p>【中期計画 第 1 1】</p>	<p>・試行結果を踏まえ、平成 28 年度の認証評価受審に向け、大学全体で改めて自己点検・評価を行い、1 月に認証評価機関である大学基準協会へ自己点検・評価報告書（草案）を提出した。</p> <p>・提出後に大学基準協会から受けた草案に関する意見について適宜対応し、3 月末に自己点検・評価報告書を正式に提出した。</p> <p>【取組の成果、課題】</p> <p>・自己点検・評価を通し、認証評価機関の評価基準に基づいた本学の課題を大学全体で認識することができ、単位修得者への「課程博士」授与の見直しや学位論文審査基準の明示など改善に着手した。</p>			
115	<p>引き続き、プレスリリースについて、メディア・コンテンツに応じたきめ細かな情報発信を行い、掲出件数の増加を図る。</p> <p>【中期計画 第 2 2】</p>	<p>【取組実績】</p> <p>・本学の情報を幅広く発信するために、内容に即した記者會・クラブを選択しプレスリリースを実施した。今年度は「瑞穂フォーラム」や「ホームニュースしょうわ」といったミニコミ誌にも情報提供を行い、地域への情報発信にも力を入れた。</p> <p>【取組の成果、課題】</p> <p>・地道できめ細かな資料提供により、メディアへの掲出件数が前年比で約 38%増加した。（平成 26 年度 805 件、平成 27 年度 1,113 件）</p>	IV		
116	<p>引き続き研究紀要論文の電子化作業を進め、著作権処理の済んだ論文を全て公開する。</p> <p>【中期計画 第 2 3】</p>	<p>【取組実績】</p> <p>・著作権処理が済んだ研究紀要論文はすべて公開し、学位論文についても掲載にあたり著作権等問題がないものについてすべて公開した。</p> <p>・3 月末日現在で研究紀要論文 964 件、学位論文 238 件、22 世紀研究所評論集収録論文 6 件を公開した。平成 27 年 4 月以降のリポジトリからの論文のダウンロード数は約 130,000 件であった。</p> <p>【取組の成果、課題】</p> <p>・引き続き著作権処理が済んだ研究紀要論文を電子化し、全て公開していく必要がある。</p>	III		

IV 自己点検・評価、情報の提供等に関する特記事項

<p>法人として特色ある取り組み</p> <p>(1) 公式ウェブサイトの充実に向けた取り組み</p> <p>コンテンツの改善やメニュー表示の見直しなど、本学公式ウェブサイトの充実に取り組んだ。その結果、優れた大学サイト構築の指針を提示することを目的に大学サイトの使いやすさ等を評価した、日経 BP コンサルティング社による「全国大学サイト・ユーザビリティ調査 2015-2016」の総合スコアランキングにおいて全国 213 大学中第 2 位（公立大学第 1 位）となった。</p>
<p>未達成の事項</p> <p>なし</p>
<p>評価委員会から指摘された事項</p> <p>なし</p>

V その他の業務運営に関する重要目標

No	年度計画	計画の実施状況等	達成状況		評価委員会において確認した事項、進捗状況に関するコメントなど
			自己評価	委員会評価	
117	<p>キャンパスの統合、新学部棟の建設のプラン作成にあたり、大学内、市での合意形成、調整を行いながら第3期中期計画の作成を見据えた具体的な資料の作成を行う。</p> <p>【中期計画 第1 1】</p>	<p>【取組実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・建設プランの作成に必要となる法的制約等に関して、滝子キャンパスから資料の作成を開始した。 ・設置団体である名古屋市が、保有資産量の10%削減等を目標とする「市設建築物再編整備の方針」を策定した。これにより、既存施設を更新（建替）する場合には、延床面積の縮小が必要となったため、キャンパス統合、新学部棟建設のプラン作成にあたっての前提条件も見直すこととした。 <p>【取組の成果、課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市が策定した「市設建築物再編整備の方針」との整合を図りつつ、合意形成が得られる計画を作成する必要がある。 	III		
118	<p>桜山キャンパス医学部実験動物研究教育センターにおける熱源機器更新応急保全工事について実施設計及び工事に着手し、完了させる。</p> <p>【中期計画 第1 2】</p>	<p>【取組実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・桜山キャンパス医学部実験動物研究教育センターにおける熱源機器更新応急保全工事に着手し、3月中旬に工事完了した。 <p>【取組の成果、課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・空調熱源機器の更新工事は、予定通りに入札、着工、工事を完了し、一定の成果を挙げた。 	III		
119	<p>環境報告書の作成、公表をはじめ、環境憲章に定められた基本方針の実現に向けて、新たに作成したアクションプランを推進する。</p> <p>【中期計画 第2 1】</p>	<p>【取組実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・環境報告書を作成し、学内の各部局へ配布・周知した。また、本学ウェブサイトにおいても公表し、学内外へ積極的に公表・発信した。 ・新入生学部別ガイダンスにおいて、環境報告書（概要版）の冊子を配布し、本学の環境に対する取組みを紹介するなど環境配慮への意識啓発を行った。また、新規採用教職員を対象に、PDCAサイクルをはじめとした環境マネジメントについて研修の場で教示し、身近な環境配慮に努めるよう周知を図った。 ・環境委員会において、アクションプランの推進・達成に向けて、環境配慮に努めた活動の実施について周知を図った。 <p>【取組の成果、課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・環境報告書を通じて、環境マネジメントをはじめ本学の環境に関する取組みに関して周知・還元をした。 ・新規採用教職員については、環境マネジメントとあわせて、省エネルギー・省資源などの身近な環境配慮活動を行うよう指導したことで、組織としての取組みを周知することができた。 ・第3期環境アクションプランに定められた計画目標の達成に向け、引き続き、環境への取組みを進める必要がある。 	III		
120	<p>冷暖房の適切な管理による節電の実施などCO₂発生量の抑制及びエネルギー消費削減に取り組む。また、省エネ効果が見込めるエネルギーセンターの機器更新についてESCO事業を含め、病院と連携を図りながら検討を進める。</p>	<p>【取組実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本学の環境アクションプランにおいて、電気、都市ガス及び水の総使用量や温室効果ガス排出量（CO₂発生量）について、過去3年間（平成24～26年）の平均から、平均削減量を減じた量以下になるよう削減することを目指すとしており、その達成に向け取り組んだ。電気、都市ガス及び温室効果ガス排出量については目標を達成することができたが、水については、過去3年間継続して大幅に減少していたため、24年度の使用量とほぼ同じであっても、目標を達成することができなかった。 	III		

	<p>【中期計画 第2 1】</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・7月に副理事長（事務局長）以下参加による省エネ推進委員会を開催した。省エネ推進委員会の取組み事項として、省エネに関する取組点検票を各学部が作成し、引き続きエネルギー消費削減啓発に努めると共に、平成26年度の省エネ推進奨励事業で選定された、電灯のスイッチの横などに単位時間当たりの電気料金を明示する提案等について、引き続き全学的に行った。 ・エネルギーセンターの機器更新については、ESCOも事業推進方法の1つであったが、検討の結果まずは設置団体である名古屋市に応急保全工事の予算要求を行うこととした。 <p>【取組の成果、課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・省エネ推進委員会を開催し、省エネ意識の啓発及び向上に一定の成果があった。 ・エネルギーセンターの機器更新については、設置団体である名古屋市の理解を得ながら推進する必要がある。 			
121	<p>教養教育及び専門教育において、各学部・研究科のカリキュラムや専門性に合わせた環境関連科目を持続して開講し、その充実を図る。</p> <p>【中期計画 第2 2】</p>	<p>【取組実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教養教育及び専門教育科目において、環境問題及びその周辺の諸課題を認識し、自ら解決方法を考えさせることを目標とした科目を引き続き開講した。 <p>【取組の成果、課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・グループワークや学外見学を取り入れた授業では、学生一人ひとりが地域の環境に関心を広げるきっかけとなった。今後も教員から学生への一方向型授業でなく、このような手法を取り入れた授業を開講することが必要である。 	III		
122	<p>非常配備計画、消防計画等の点検を行い、学内の防災体制の整備を行うとともに、前年度の訓練を踏まえて改善内容を反映させた防災訓練等を実施する。</p> <p>【中期計画 第2 4】</p>	<p>【取組実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・組織改編に合わせ、本部棟及び滝子キャンパスの消防計画の見直しを行った。 ・前年度の訓練を踏まえ、本部棟内の防火関係設備の設置個所を示した図面を作成し、訓練参加者に配布することにより、火災時等に適切な行動できるように図った。 ・8月に、心臓マッサージの方法、AED（自動体外式除細装置）の使用法を学ぶBLS（一次救命処置）講習会を行い、教職員42名、学生79名が受講した。 ・本部棟において、11月24日に各キャンパスと連携して、地震発生時を想定した被害状況の収集と集約を行う情報伝達訓練を実施した。また、同日119番への通報と初期消火の訓練を行うとともに、本部棟消防設備の説明を行い、職員の災害対策への意識を高めた。 ・医学部附属病院において、10月25日に大規模地震発生を想定した訓練を行い、院内滞在者帰宅誘導の検証を行った。また、11月24日に消防訓練を実施した。 ・10月20日に滝子キャンパス、11月5日に医学部、11月10日に田辺通キャンパス、11月24日に看護学部、1月19日に北千種キャンパスで、防災訓練を実施した。 <p>【取組の成果、課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・今年度新たに準備した資料を訓練の際に配布することで、緊急時の救命措置及び本部棟の消防設備について、より理解を深める事ができた。 ・学内の連絡、報告体制についてより効率的に行うことができるよう、連絡方法、報告内容について整理を行う必要がある。 	III		
123	<p>引き続き、学生・教職員を対象とするハラスメント研修会及びハラスメント予防委員会を開催する。</p>	<p>【取組実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・5月にハラスメント相談に関する研修会を実施した。 ・10月には、ハラスメント予防委員会を実施し、12月に学生・教職員を対象とした研修「ハラスメントの現状 	III		

	【中期計画 第2 5】	とその対応について」と相談員・対策委員を対象とした研修「ハラスメントを防止するための取り組み方」をテーマに弁護士を講師に迎え、二部構成で実施することとした。			
		【取組の成果、課題】 ・ハラスメント研修会の実施により、ハラスメント防止に向けた知識や意識の啓発を行うことができた。今後も引き続き、より多くの教職員が研修会に参加することができるよう、開催時期等を検討するなど、ハラスメントの防止に向けた一層の啓発に力を入れる必要がある。			
124	ハラスメントの実態を把握するためのアンケートの実施により、ハラスメント予防対策や研修会のあり方について検討する。 【中期計画 第2 5】	【取組実績】 ・10月に実施したハラスメント予防委員会にて、ハラスメント予防対策を目的に、ハラスメント相談員・対策委員に対するアンケートの実施を決定し、12月に実施するとともに、ハラスメント予防対策等のあり方を検討した。 【取組の成果、課題】 ・アンケート集計の結果を踏まえ、相談員・対策委員の意見を参考にしつつ、今後のハラスメント研修会が充実したものとなるよう、テーマや講師の選定を行う必要がある。	III		
125	平成29年度における女性教員比率27%の達成とワーク・ライフ・バランス実現のために、子育てや介護を抱える教職員を支援する仕組みを実施・検討するとともに、教職員および学生の意識啓発を図る。 【中期計画 第2 6】	【取組実績】 ・4月より全学的な公募制の導入や病院助教等の女性研究者を広く採用するための制度を開始した。 ・今年度も研究支援員の配置を行い、利用人数は前期6名、後期5名となった。 ・夏休み期間の短期学童保育として、小学生サマースクールを8月24～26日の3日間実施し、11家庭（児童18人）が参加した。 ・ワーク・ライフ・バランス相談室において、引き続き相談事業を行い、相談室の利用件数は36件、ヨガ教室にはのべ295名が参加した。 【取組の成果、課題】 ・今年度に採用された女性教員は32人、うち病院助教は14人となった。また、4月1日現在の女性教員比率は23.4%（前年同月比0.6ポイント上昇）である。 ・平成28年度を始期とする第四期次世代育成支援行動計画を着実に実行し、一層の意識啓発を図ることで、制度の更なる定着を図る必要がある。	III		※資料提出（参考資料集117頁）
126	引き続き、女性研究者に対する研究活動支援を行うとともに、 名古屋大学・豊橋技術科学大学、名古屋市等と連携・協力事業（文部科学省「女性研究者研究活動支援事業」）を実施する。 【中期計画 第2 6】	【取組実績】 ・連携型支援事業において、英語論文執筆セミナーや共同研究助成、英文校閲助成等、女性研究者の研究力向上を図る取組を行っている。英語論文執筆セミナー及び英語プレゼンテーション研修は計27回開催し、参加者はのべ209名、共同研究助成は3名の女性研究者が採択となった。 ・名古屋大学で雇用された研究アシスタント2名を本学の女性研究者に配置した。 【取組の成果、課題】 ・英語論文執筆セミナー及び英語プレゼンテーション研修は、平成26年度より回数を増やすことで多くの教員が参加することができた。引き続き、広く成果が浸透するようニーズに合った研修を検討・実施する必要がある。	III		
127	引き続き、研修会や広報誌などを通じ、男女共同参画推進に係る意識啓発を図る。 【中期計画 第2 7】	【取組実績】 ・医学部において女性医師のワーク・ライフ・バランスに関するセミナーを開催した（11月6日開催、35名参加）。芸術工学部において、学生向けの男女共同参画セミナーを開催した。（12月14日開催、26名参加） ・ニュースレターを2回発行して、男女共同参画推進にかかる意識啓発を図った。 ・平成25年度より引き続き第3回男女共同参画奨励賞を実施し、1月22日に開催した授賞式において卒業生と	III		

		<p>学生による男女共同参画にかかる活動や研究2件を表彰するとともに、男女共同参画奨励賞記念セミナーを開催した（参加者30名）。</p> <p>【取組の成果、課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・これまでの取組み成果により、平成24年度からの3年間で女性の採用比率や女性管理職比率は上昇しており、名古屋市女性の活躍推進企業の更新認定を受けた。（更新認定期間：平成28年4月1日～平成31年3月31日） 			
128	<p>将来リーダーとなる女性を育成し、女性教職員の上位職階への登用を図るため、女性研究者研究活動支援事業（連携型）のリーダーシッププログラムを実施する。</p> <p>【中期計画 第2 7】</p>	<p>【取組実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・女性研究者研究活動支援事業として、女性研究者の上位職登用を図るための女性研究者上位職事例紹介シンポジウムを本学で開催した（11月26日：基調講演102名、分科会109名参加）。 ・同じく同事業として、平成26年度に引続き、名古屋大学にてリーダーシップ研修を開催した（本学より参加：8月21日6名、9月1日4名、3月8日2名、3月10日4名）。 <p>【取組の成果、課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・女性研究者上位職事例紹介シンポジウムでは、研究者だけでなく企業の代表など様々な分野の女性リーダーによるロールモデル講演を取り入れることで、女性の上位職登用についての意識啓発を広く行うことができた。 ・女性活躍推進法に基づく行動計画において、教員の女性上位職者数の増加を数値目標に掲げており、その達成に向けた取組を着実に進行する必要がある。 	III		
129	<p>引き続き、倫理研修会の開催、「倫理推進月間」の実施、コンプライアンスの重要性を身近に考える機会を提供する「コンプライアンス通信」の発行（年間10回以上）などによる教職員に対する意識啓発を行う。</p> <p>【中期計画 第3 1】</p>	<p>【取組実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・6月の職員倫理推進月間において、下記講演会の開催、ポスターによる周知啓発活動を実施した。また、平成26年度に実施した業務上の事故防止に向けた取組みについて、1年間の実践内容の振り返りとして各所属で話し合い、その結果を周知することで、好事例の水平展開を図った。また、7月に倫理研修会（延べ169名参加）を開催し、改めて意識啓発を行った。 ・6月、7月に、外部講師を招き、大学、病院の管理職を中心にコンプライアンス講演会（約50名参加）を開催し、具体例を交えながら、コンプライアンスの意義や目的、不適正な事務処理の防止のための心構え等の講演を行った。 ・コンプライアンス通信を11回発行し、学内の教職員に紙で配布するとともに教職員限定情報サイトに掲載した。また、コンプライアンス通信発行のお知らせや他大学などの不祥事を掲載したコンプライアンス・メールマガジンを全教職員に11回送付した。 <p>【取組の成果、課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成25年度から実施している倫理推進月間について、今年度も継続的に実施し、職員への知識の定着を図ることができた。 ・業務上の事故防止について、1年間の取組の振り返りを行うことで事故防止策の更なる定着を図り、職員の意識が向上した。 ・コンプライアンス通信では、倫理研修会などの開催報告を掲載することで振り返りの機会を提供し、また、他大学の不祥事などをコラムに取り上げ教職員に注意喚起を促すことができた。 	III		
130	<p>改正後の「研究活動の不正行為への対応のガイドライン」を踏まえて、研究不正の再発防止に向けて、研究不正防止についての説明会等を実施する。</p>	<p>【取組実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「研究活動における不正行為への対応等に関するガイドライン」を踏まえて、研究活動に関わる者全てを対象に、説明会の開催やeラーニングなどによる研究倫理教育を実施した。 <p>【取組の成果、課題】</p>	III		※資料提出（参考資料集118頁）

	【中期計画 第3 1】	・平成 27・28 年度の 2 年間の研究倫理教育の実施状況や国等の動向を踏まえて、平成 29 年度以降の実施方法等を検討する必要がある。			
131	内部監査中期計画に基づく年次計画により、監査を実施する。監査結果に基づいて改善のための対策、措置等を実施する。 【中期計画 第3 2】	【取組実績】 ・内部監査中期計画（平成 25 年 6 月策定）に基づき、今年度内部監査年次計画を 6 月に策定し、内部監査を実施した。 ・内部監査の結果については、監査報告書を全学会議等で周知するとともに、指摘した事項については、対象課室において改善措置を行い、その状況についても理事長に報告し、学内限定ウェブサイトで公表している。 【取組の成果、課題】 ・指摘事項について、全学会議等で周知し、コンプライアンス意識の強化を図ることができた。	III		

V その他の業務運営に関する特記事項

法人として特色ある取り組み (1) 開学 65 周年を記念した、キャンパス整備 開学 65 周年を記念して、総合情報センター山の畑分館のアクティブ・ラーニング・ルーム設置や、学生の意見をふまえて滝子キャンパス学生会館のトイレ改修を行ったほか、桜山キャンパス厚生会館の庇改修などキャンパスの整備を行った。
達成の事項 なし
評価委員会から指摘された事項 (1) 業務上の事故防止について
【評価委員からの意見】 業務上の事故防止のために、業務の適正性確保に関するさらなる内部統制を早急かつ適切に構築する必要がある。 特に、財務におけるすべての経費の管理・執行に関わることには、十分な注意を払い、これらを適正に行うためのマニュアルの充実・徹底やチェック体制の強化などを図るとともに、教員・事務職員すべての意識レベルに及ぶ改革を実施することが望ましい。
「会計事務の手引き」（経理担当者研修テキスト）の充実、経理担当者研修や日頃の業務において、経費の管理・執行や決算処理に関しては十分な注意を払うよう、経理事務担当者中心に啓発していくなどし、業務上の事故防止に努めており、今後も継続していく。 また、財務に係る業務、とりわけ診療報酬を取り扱う財務業務については、既存のマニュアルを改訂し、担当者による相互チェックや業務の完了時だけでなく業務途中において決裁を行うとともに、新たに過去の実績との比較を加えるなど、より具体的なチェック手順を記載することとした。また、年度当初には所属内において財務業務に関する勉強会を行うとともに、毎月、医業収益等の状況について所属内で情報の共有を行い、担当業務に対する意識向上に努めることとした。

VI 予算、収支計画及び資金計画

※ 財務諸表及び決算報告書を参照

VII 短期借入金の限度額

中期計画	年度計画	実績
1 限度額 15 億円 2 想定される理由 運営費交付金の交付時期と資金需要の期間差及び事故の発生等により、緊急に必要となる対策費として借り入れすること。	1 限度額 15 億円 2 想定される理由 運営費交付金の交付時期と資金需要の期間差及び事故の発生等により、緊急に必要となる対策費として借り入れすること。	なし

VIII 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

中期計画	年度計画	実績
なし	なし	なし

IX 剰余金の使途

中期計画	年度計画	実績
決算において剰余金が発生した場合は、教育、研究及び診療の質の向上並びに組織運営の改善に充てる。	決算において剰余金が発生した場合は、教育、研究及び診療の質の向上並びに組織運営の改善に充てる。	なし

X 公立大学法人名古屋市立大学の業務運営等に関する規則で定める事項

1 施設・設備に関する計画

中期計画			年度計画			実績		
施設・設備の内容	予定額(百万円)	財 源	施設・設備の内容	予定額(百万円)	財 源	施設・設備の内容	実績額(百万円)	財 源
<ul style="list-style-type: none"> ・ 設備の更新 ・ 校舎等の耐震改修 ・ 薬学部校舎等の整備 ・ 緊急地震速報の導入 ・ 病院情報システムの更新 ・ 急性期病院としての機能強化 ・ 臨床シミュレーションセンターの拡充 ・ 病院駐車場の改修 	総額 10,402	施設整備費補助金 (8,196) 附属病院収入等 (2,206)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 設備の更新 ・ 急性期病院としての機能強化 	総額 571	施設整備費補助金 (213) 長期借入金収入 (243) 附属病院収入等 (115)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 設備の更新 ・ 急性期病院としての機能強化 	総額 541	施設整備費補助金 (207) 長期借入金収入 (213) 附属病院収入等 (121)
＊この計画は見込みであり、具体的な内容については、各事業年度の予算編成過程において決定される。								

2 積立金の使途

中期計画	年度計画	実績
前中期目標期間繰越積立金については、教育、研究及び診療の質の向上並びに組織運営の改善に充てる。	前中期目標期間繰越積立金については、教育、研究及び診療の質の向上並びに組織運営の改善に充てる。	市長に承認を受けた前中期目標期間繰越積立金のうち31百万円を、教育及び研究の質の向上等に充てた。

別表(学部、研究科の状況)

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員 ① 人	収容数 ② 人	定員充足率 (②/①) %
医学部	572	583	101.9
薬学部	520	603	116.0
薬学科	360	400	111.1
生命薬科学科	160	203	126.9
経済学部	920	970	105.4
1年次	230	245	106.5
公共政策学科：	270	259	95.9
マネジメントシステム学科	240	261	108.8
会計ファイナンス学科	180	205	113.9
人文社会学部	800	843	105.4
人間科学科	-	77	109.6
心理教育学科※1	240	186	
現代社会学科	280	286	102.1
国際文化学科	280	294	105.0
芸術工学部	400	429	107.3
情報環境デザイン学科	120	125	104.2
産業イノベーションデザイン学科	120	123	102.5
建築都市デザイン学科	160	173	109.4
都市環境デザイン学科※2	-	2	
デザイン情報学科※3	-	6	-
看護学部	326	328	100.6
学部計	3,538	3,756	106.2

※ 1 25年4月に人間科学科を心理教育学科に改称

※ 2 22年4月に都市環境デザイン学科を建築都市デザイン学科に改称

※ 3 24年4月に学生募集を停止（デザイン情報学科を再編し、情報環境デザイン学科、産業イノベーションデザイン学科を設置）

平成27年5月1日現在

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員 ① 人	収容数 ② 人	定員充足率 (②/①) %
医学研究科	228	198	86.8
修士課程	20	15	75.0
博士課程	208	183	88.0
薬学研究科	132	159	120.5
前期課程	72	89	123.6
後期課程※4	-	3	-
後期課程※5	24	28	116.7
後期課程※6（共同ナノメディシン）	12	5	41.7
博士課程※7	24	34	141.7
経済学研究科	110	85	77.3
前期課程	80	66	82.5
後期課程	15	19	126.7
人間文化研究科	65	86	132.3
前期課程	50	67	134.0
後期課程	15	19	126.7
芸術工学研究科	75	67	89.3
前期課程	60	54	90.0
後期課程	15	13	86.7
看護学研究科	63	69	109.5
前期課程	48	55	114.6
後期課程	15	14	93.3
システム自然科学研究科	45	52	115.6
前期課程	30	34	113.3
後期課程	15	18	120.0
大学院計	718	716	99.7

※ 4・5 24年4月に後期課程を改組し、医療機能薬学専攻の学生募集を停止（※6は24年4月以降の後期課程、※7は24年4月以前の後期課程）

※ 6 25年4月に共同ナノメディシン科学専攻を新設

※ 7 24年4月に博士課程を設置